

大垣市未来ビジョン第1期基本計画

平成29年12月

大 垣 市

目 次

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 第1章 序論 | |
| 1 大垣市未来ビジョンの構成 | 1 |
| 2 大垣市未来ビジョンの計画期間 | 1 |
| 3 目標人口 | 3 |
| 4 土地利用方針 | 4 |
| | |
| 第2章 基本構想 | 5 |
| | |
| 第3章 第1期基本計画 | |
| | |
| 第1節 第1期基本計画の概要 | |
| 1 目 的 | 22 |
| 2 期 間 | 22 |
| 3 構 成 | 22 |
| | |
| 第2節 未来創造戦略 | 24 |
| | |
| 第3節 分野別計画 | |
| ○ 施策体系図 | 26 |
| 1 みんなが住みやすいまち（都市基盤） | 32 |
| 2 みんなが元気なまち（産業振興） | 46 |
| 3 みんなが安心するまち（生活環境） | 58 |
| 4 みんながあつたかいまち（健康・福祉・人権） | 70 |
| 5 みんなが成長するまち（人づくり） | 86 |
| 6 みんなが主役のまち（市民協働） | 98 |

第1章 序 論

1 大垣市未来ビジョンの構成

大垣市未来ビジョンは、基本構想、基本計画、実施計画にて構成されています。

(1) 基本構想

未来の本市のあるべき姿を示した、今後の市政運営の指針となるものです。

(2) 基本計画

基本構想の実現のための施策を体系的に定めた、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものです。

(3) 実施計画

基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、具体的な事業を示したものです。

2 大垣市未来ビジョンの計画期間

(1) 基本構想

2018年度（平成30年度）から30年後にあたる2047年度（平成59年度）を目標年次とします。

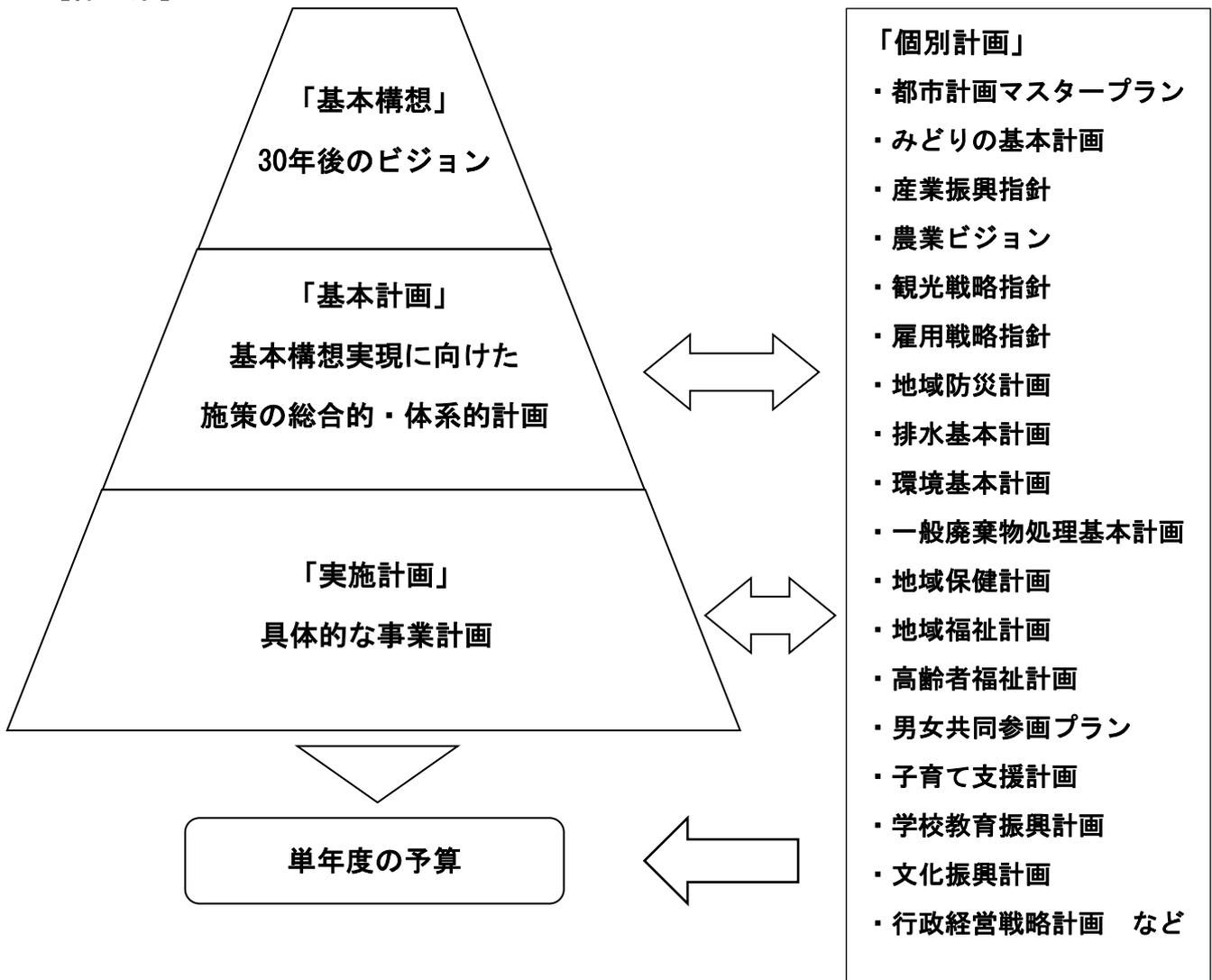
(2) 基本計画

2018年度（平成30年度）を初年度とし、基本構想の目標年次である2047年度（平成59年度）まで、第1期から第6期、5年間毎に区分して策定します。

(3) 実施計画

計画期間は1年間とし、毎年度策定するものとします。

[体 系]



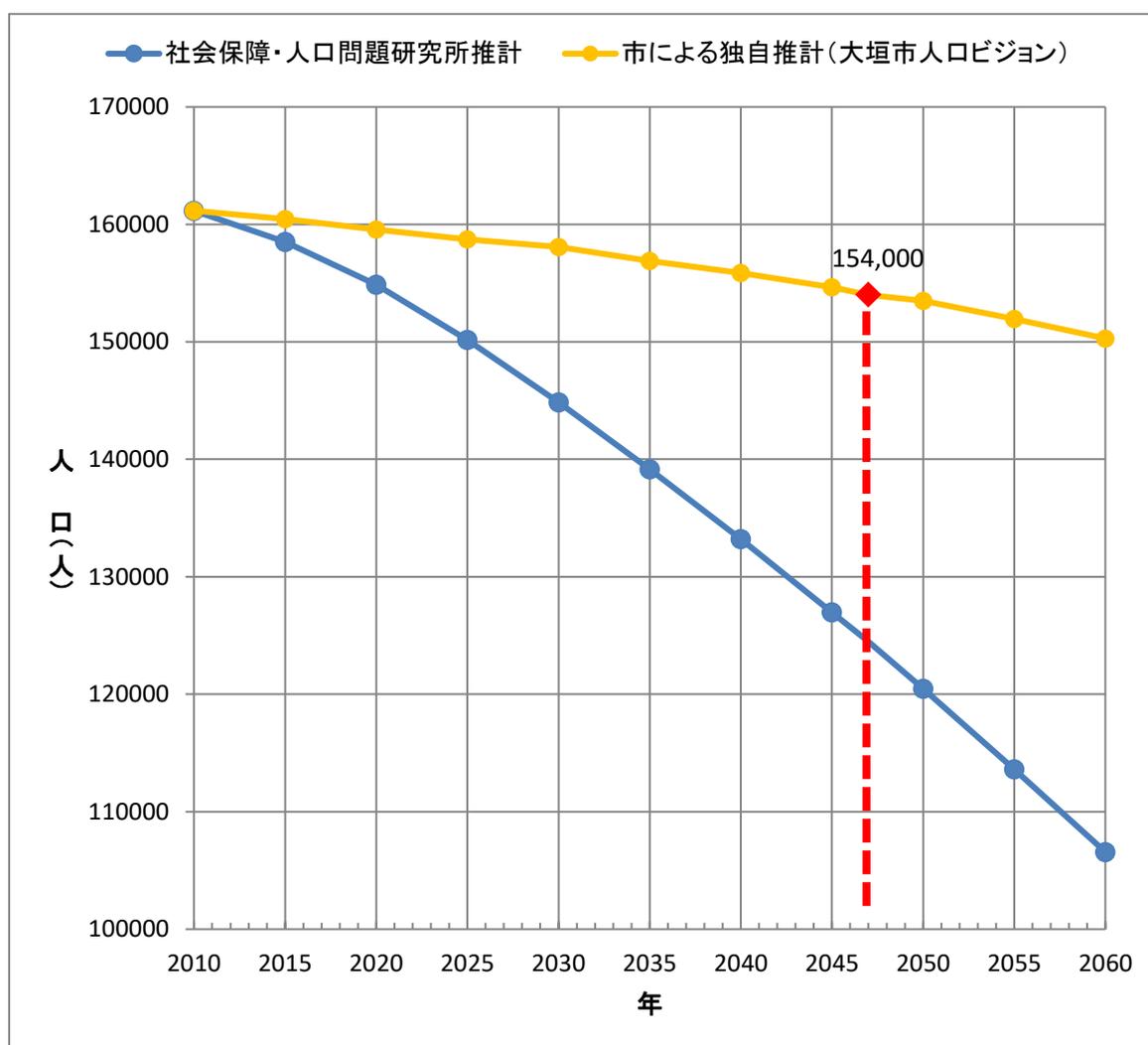
[期 間]

| 区 分 | (年度) | | | | | |
|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | 2018～2022 (H30～H34) | 2023～2027 (H35～H39) | 2028～2032 (H40～H44) | 2033～2037 (H45～H49) | 2038～2042 (H50～H54) | 2043～2047 (H55～H59) |
| 基本構想 | → | | | | | |
| 基本計画 | 第1期 → | 第2期 → | 第3期 → | 第4期 → | 第5期 → | 第6期 → |
| 実施計画 | ■ | | | | | |
| | | ■ | | | | |
| | | | ■ | | | |
| | | | | ■ | | |

3 目標人口

本市では、人口減少の現状を把握・分析し、人口減少問題に関して市民の皆さんと認識の共有化を図るとともに、今後の本市の目指すべき方向性を提示するため、2015年度（平成27年度）に「大垣市人口ビジョン」を策定し、2060年（平成72年）における本市の人口目標を15万人に決めました。

未来ビジョンにおいても、「大垣市人口ビジョン」に準拠し、基本構想の目標年次である2047年度（平成59年度）の目標人口を、15万4千人とします。



データ引用元：大垣市人口ビジョン

[計画期間毎の目標人口]

(年度・人)

| 2022 (H34) | 2027 (H39) | 2032 (H44) | 2037 (H49) | 2042 (H54) | 2047 (H59) |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 159,300 | 158,500 | 157,500 | 156,500 | 155,300 | 154,000 |

4 土地利用方針

本市は、日本列島のほぼ中央に位置し、名古屋までは約44km、大阪までが約146kmと大都市圏に近い生活圏の中に位置しています。本市の面積は、206.57km²ですが、合併により飛び地になっており、東に墨俣地域、南西には上石津地域があります。市域は揖斐川、長良川など多くの一級河川が流れる水郷地帯となっています。

基本構想に定めた未来都市像の実現に向けては、それぞれの地域特性を踏まえながら、人口減少・少子高齢化社会の進行や社会経済情勢の変化など、様々な課題を考慮した土地利用が必要となります。

未来ビジョンでは、第五次総合計画における都市構造を継承し、次のとおり、土地利用方針を定めます。

(1) 都市的土地利用

都市計画区域である大垣地域及び墨俣地域については、「大垣市都市計画マスタープラン」に基づいた土地利用を推進し、都市の活力を維持していくため、集約型都市構造への転換を考慮して、住宅等が密集した市街地の安全性の強化や、道路・公園等の都市基盤の整備を進めるとともに、教育・福祉・文化施設等の環境が整った市街地の形成を図ります。

また、都市機能の拠点の拡充・整備に向け、中心市街地の再生、名神高速道路や東海環状自動車道、国道などへのアクセス性を生かした産業や商業の誘導などを図ります。

(2) 自然的土地利用

上石津地域については、緑の里山や森林資源など、恵まれた自然環境の保全と、その環境を生かした土地利用を図るとともに、地域振興に資する土地利用を推進します。

揖斐川、長良川、牧田川、杭瀬川、犀川などの各河川の水辺については、河川敷を生かし、人と自然とのふれあいの場を創出します。

市街化調整区域などについては、農業の振興を図るため、農地の保全・再整備を進めるとともに、良好な農村景観の保全・再生、集落の生活環境の整備、小河川等の水辺の環境整備などを進めます。

第2章 基本構想

1 未来ビジョン策定の趣旨

本市では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、これまで五次にわたり総合計画を策定し、様々な施策を計画的かつ積極的に進めてきました。

そうした取り組みにより、県内有数の産業・情報都市として、また、水と緑、歴史と文化の調和した西美濃地域の中心都市として、着実な成果をあげてきました。

一方、未来に目を向けると、人口減少と少子高齢化社会の急速な進行、グローバル化の進展、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震、情報通信の急速な発展等による生活形態の変化、市民ニーズの多様化、国や地方の厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会経済情勢はこれまで以上に大きく変化していくことが想定されます。

こうした環境の変化に的確に対応し、未来を明るくものにするためには、現代の子どもたちが主役となる次世代を見据えた本市のあるべき姿を明確にし、その実現に向けての計画を定め、社会の趨勢にあわせてその計画の見直しを図りつつも、根幹は揺らぐことなく未来へ前進していく体制を構築しなければなりません。

そこで、これまでの総合計画を継承しつつ、現代の子どもたちが主役となる30年後の本市のあるべき姿を未来都市像として定め、その未来都市像を実現するための方向性を示した、大垣市未来ビジョンを策定することにしました。

市制100周年の節目の年である2018年度（平成30年度）を初年度とするこのビジョンは、次の100年に向けての道筋となるものであり、希望あふれる未来へと歩みはじめます。

2 時代の潮流と未来の展望

(1) 人口減少・少子高齢化社会

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の人口は2010年（平成22年）から減少傾向に転じ、2050年（平成62年）には120,465人（2010年に比べ40,695人減少）まで減少すると推定されています。

また、生産年齢人口（15歳～64歳）は64,139人（2010年に比べ40,386人減少、割合は53.2%）、老年人口（65歳以上）は43,752人（2010年に比べ4,954人増加、割合は36.3%）になり、生産年齢人口約1.47人で1人の老年人口を支えることとなります。

このような人口減少・少子高齢化社会では、老年人口の増加による社会保障費の増大とそれに伴う生産年齢人口への負担増、人口の減少に伴う空き家の増加や、税収の減少による地方財政の悪化、生産年齢人口の減少に伴う経済産業の衰退など、様々な問題が発生します。

人口減少というこれまでに経験したことのない社会の転換期に直面する中、こうした流れに歯止めをかけ、人口を維持していくためには、子育て日本一のまちの取り組みの更なる推進による出生率の向上や、雇用の創出等により若い人が夢や希望をもって住み、働ける環境づくり、交流人口の増加を目的とした観光振興などを積極的に進めていく必要があります。

(2) 社会経済情勢の変化

我が国の経済状況は、緩やかな回復傾向にあります。人口減少に伴う生産人口の減少、非正規雇用の増加といった雇用環境の変化など、社会経済に影響を及ぼす様々な課題があります。

一方で、グローバル化と情報通信技術の深化により、ヒト・モノ・カネ・情報は国境を自由に越え、市場は拡大し続けていきます。国では、人口減少に伴う内需減少への対策として、インバウンド推進を重要施策と位置づけており、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、外国人観光客の増加が予想されます。

このような中、本市においては、商工業、農林業、観光業といった業種を問わず、地域特性を生かした競争力の向上を支援することで、安定的な雇用の確保に努め、生産人口を維持していく必要があります。また、「大垣祭の軸行事」をはじめとする、魅力的な観光資源を生かした国内・海外からの観光客の取り込みも重要となります。

(3) 高度情報化社会の進展

情報通信技術は進展を続け、単なる情報のやり取りに限らず、人工知能を使った自動運転技術による交通形態の変化、介護ロボットをはじめとしたロボットの実用化、テレワークによる雇用形態の多様化など、交通・産業・医療・福祉といったあらゆる分野に必要な技術となり、地域社会にこれまで以上に深い影響を及ぼすと予想されます。

この高度情報化された社会では、情報をもつ重要性や機密性は高まり、生活スタイル、市民ニーズもいっそう多様化することが想定され、行政においては、これまで以上に柔軟・迅速・正確な運営が必要になります。

また、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の普及拡大により、情報のやりとりは増える一方で、実際にくらす地域の中での人と人のつながりは、人口減少と相まって希薄化していくと考えられます。

そのため、市民一人ひとりが、地域の中で心のあたたかさにふれ、つながりを感じられるようなまちづくりを推進し、本市の基盤となる地域社会を永続的なものにする必要があります。

(4) エネルギー情勢の変化と環境保全

国のエネルギー政策においては、化石燃料の枯渇やCO₂排出量の増加に伴う地球温暖化問題への対策、原子力の推進といった様々な取り組みが実行されてきました。

しかし、東日本大震災により、原子力発電によるエネルギー供給の脆弱性が判明したことで、日本のエネルギー政策は、従来の課題に加え、再生可能エネルギーへの利用転換、電力供給不足などの新たな課題に直面しています。

また、国民の中でも、節電・省エネルギーに対する意識は大きく高まっています。

このように、エネルギー情勢が大きく変化していく中、本市においては、エネルギー転換への対応の促進、節電・省エネルギーへの啓発、リサイクルの促進による資源循環型のまちづくりなど、限られた資源を無駄なく活用していくとともに、自噴水や河川などの水環境、上石津地域を中心とした緑の里山など、恵まれた自然と共生しながら、その利活用と保全を図り、きれいな水と豊かな緑を未来へと継承していく必要があります。

(5) 予期せぬ自然災害の発生

東日本大震災や、集中豪雨による河川氾濫、土砂災害など、日本全国で予測不可能な災害が頻発しており、特に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震については、今後30年間の発生確率が70%程度であり、いつ発生してもおかしくない状況となっています。

本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、市全域が震度5強以上、特に大垣地域は広い範囲で震度6弱から6強、墨俣地域は全域が震度6強と予想され、ゆるい地盤のほとんどの範囲において液状化が発生し、大きな被害が発生すると想定されます。

このため、2020年度（平成32年度）に完成予定の新庁舎を防災の拠点として、防災・減災対策を強力的に推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、市民、行政が一体となって災害に対応する体制を強化していく必要があります。

(6) 公共施設の維持管理

国は、中央自動車道笹子トンネル事故を教訓に、インフラの維持管理を重要課題とし、インフラ長寿命化基本計画を策定するなどの取り組みを開始しています。

本市においても、高度経済成長期以降に整備した市民会館や文化会館などの市民文化施設、市民病院や老人福祉センターなどの医療福祉施設、学校や保育園などの教育・保育施設、道路、橋りょう、排水機場、揚水機場、上下水道施設など、公共施設やインフラが更新時期を迎え、今後発生する維持更新費に市の財政は圧迫されていきます。

そのため、施設等の老朽度や利用状況などを把握し、総合的かつ長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化していくとともに、市民が安心してくらす生活基盤を維持していく必要があります。

(7) 地方分権と地方創生

地方が自立し、地方の実情にあわせた行政サービスを提供することを目的とし、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や、地方への規制緩和など、これまで地方分権に係る様々な施策が実施されてきました。そして、2014年度（平成26年度）には「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、地方創生が本格化し、地方が中心となって人口減少対策に取り組むなど、地方が国を支え、行政の主役となる時代が到来しました。

本市においても、西美濃地域の中心都市として、地域性、独自性をもたせながら、活力ある持続可能なまちづくりを推進し、人口維持に全力で取り組む必要があります。

これからの30年間では、このように様々な問題・課題が発生すると考えられます。これらの問題を乗り越えていくためには、本市としてめざす姿を未来像として明確に定め、その未来像を「どう実現していくか」を計画し実行していくことが重要と考えます。

3 未来都市像

「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」

未来を明るくものにするためには、本市の将来を担う現代の子どもたちが主役となる次世代を見据えて、未来の本市のあるべき姿を明確にし、揺らぐことなく未来へ前進していく体制を構築しなければなりません。

明確な未来像を想像し、それに向けて事業を進めるのと、そうでない場合では、未来の都市の姿は大きく異なると考えます。そこで、現代の子どもたちが主役となる30年後の本市のあるべき姿「未来都市像」を「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」として定めます。

本市は、伊吹山系と揖斐川水系のもつ美しい自然に囲まれた良好な生活環境を有する都市として、また、先人たちの弛まぬ努力により、西美濃地域の経済・文化の中心都市として、今日まで発展してきました。

現在を生きる私たちには、その礎をより強固にし、希望と笑顔があふれるまちを、次の世代へとつないでいく使命があります。

この未来都市像は、市民と行政が力をあわせて希望に満ちあふれた幸せなまちを創造している、そんな未来の実現をめざす姿勢を示しています。

4 未来のピース

未来都市像を実現するため、未来都市像を構成するまちの姿を「未来のピース」として定めます。これには、パズルのように、ピース全てがそろうことで「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」が実現するという思いが込められています。

(1) みんなが住みやすいまち（ピース1：都市基盤）

① 快適・便利な都市環境

【住みやすい地域】

居住地と医療、福祉、商業等の施設がまとまって立地するよう公共交通と連携したまちづくりにより、利便性が向上したことで、サービス産業の活性化や消費の拡大が促進され、まち全体に活力があふれています。

【魅力的な都心環境】

中心市街地は、活気あふれる店舗や公共施設などが充実し、老若男女を問わず市民が集い、さらに市内外からのお客さんで賑わっており、生活の利便性も向上しています。それに伴い、居住空間としての魅力が向上したことで、中心市街地の居住人口は増加し、活気あふれるまちになっています。

【やすらぎの空間とまちなみ】

市内には、市民の憩いの場として公園や緑地などが整備され、どこにいても自然を感じることができ、暮らしに豊かさを与えています。

水門川や自噴水といった水を生かしたまちなみ形成とともに、中山道赤坂宿や美濃路大垣宿、墨俣宿など、歴史的な趣あふれる景観も形成され、古き良き時代の雰囲気も感じ取れるまちとなっています。

【快適な上下水道】

揖斐川水系の豊富な地下水を生かした上水道により、安全でおいしい水が安定して供給され、私たちの生活に潤いをもたらしています。下水道についても、計画的な施設整備と施設管理により、衛生的で快適な生活を送ることができています。

② 快適・便利な交通ネットワーク

【便利な交通網】

自動運転技術の進化により、人工知能を搭載した自動走行車が実用化され、交通事故は減少しており、安全な車社会が形成されています。また、各自動車が最適なルートや車線を選択することで、交通の流れはスムーズになり、交通渋滞は緩和されています。

電車やバスといった従来の公共交通機関に、自動運転などの新しい技術が搭載され、安全性や快適性が高まるとともに、市民ニーズにあわせた路線整備や確実な定刻運転により、利用者の利便性は高まっています。

【人にやさしい道路】

徒歩、自転車、車といった交通手段にあわせた道路整備とともにバリアフリー化が進んだことにより、人にも車にもやさしい道路になっています。

また、道路ネットワークの整備により、市内の様々な場所へのアクセス性が向上することで、公共施設や観光施設、商業施設等の利用者は増加し、交流人口は増えています。

③ くらしとつながる情報通信

【情報通信がくらしを変える】

公共施設の利用予約や学校への登校状況管理、市役所内の手続き、排水機場や道路などの社会インフラに至るまで、あらゆる社会システムが、人工知能などの新たな技術を活用した通信ネットワークを介して、利用できるようになっていきます。これに伴い、市民は快適で利便性の高い生活を営むとともに、システムの維持・管理の低コスト化や、災害時やセキュリティ上の安全性は大きく向上しています。

(2) みんなが元気なまち（ピース2：産業振興）

① 持続的な経済発展

【産業の振興】

名神高速道路、東海環状自動車道のインターチェンジや、国道21号、国道258号などが市内を縦横に走る地の利を生かし、大都市圏からの企業誘致が進んでいます。道路の沿線ではそのアクセス性を生かしたものづくり産業が、ソフトピアジャパン周辺には情報産業が集積するなど、市内の産業は持続的に発展しています。

また、産業分野におけるロボット活用も本格化し、生産性の向上が図られるとともに、人間はより知的かつ創造的な業務を行うことで、新たな産業や雇用が生まれています。

新産業の創出や雇用機会が増えることで、市外からの移住者の増加とともに、高齢者、女性、障がい者や外国人の働く場も増えています。働き方は多様化していますが、市内の企業は柔軟に対応しており、労働力が確保されることで、地域経済はますます活性化しています。

【地域の資源を生かす】

農業は生産から流通までがシステム化されることで、コストパフォーマンスの高い農作物が生産されています。農業を学ぶ環境も整備され、新規で農業にチャレンジする若者も現れます。農業技術の進歩により、工場などの屋内で農作物を育てる農業企業の設立など、新分野の農業も活発に行われています。

また、上石津地域を中心に、豊富な森林資源を活用した新たな産業が確立されるなど、森林をより身近に感じられるようになります。

② 魅力的な観光資源

【行ってみたくなるまち】

国重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録された「大垣祭の軸行事」を中心に、大垣まつりの知名度は飛躍的に向上しています。観光ビッグデータを活用し、観光客の滞在時間や消費動向などの分析により、まつりをPRする対象を明確にし、SNSなどを活用した最適な情報発信を行うことで、高山祭と肩を並べる、岐阜県を代表する全国的なまつりになっています。

さらに、大垣まつりの知名度の向上に伴い、奥の細道むすびの地などの観光資源も注目を浴びたことで、国内だけでなく、海外からの観光客も増加しています。

また、新たな地域資源も生み出され、流動・滞在人口が増加し、市内の商店や飲食店などの商業施設は、各地で賑わいを見せ、地域経済の循環や活性化にもつながっています。

(3) みんなが安心するまち（ピース3：生活環境）

① 災害への備え

【災害に強いまち】

いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震や集中豪雨などの災害に対しては、新庁舎を中心とした公共施設の耐震化や治水対策、防災拠点の整備など、災害に強いまちづくりが進んでいます。

また、防災に関する教育や訓練により、地域住民の防災意識は向上しており、災害が発生してもお互いに助けあえるなど、ハード・ソフトの両面から防災力の高いまちになっています。

② 暮らしの安全

【安心・安全なまち】

通学路をはじめとする道路の危険箇所の対策により、交通安全施設の整備も適切に行われており、歩行者も車も安心して通行することができます。

また、適切に配置された防犯カメラや、地域ボランティアによる防犯活動などにより、犯罪や事故の発生件数は少なく、安全なまちになっています。

さらに、空き家を生かした移住施策や、空き家の有効活用などの対策も進んでおり、様々な分野で暮らしの安全が確保され、安心して生活できるまちになっています。

③ 自然との共生と環境保全

【自然とともにくらす】

太陽光エネルギーをはじめとする様々な自然エネルギーは、日々の暮らしを営むための重要なエネルギーになっています。また、エネルギーの研究は発展を続け、バイオエネルギーなどの新しいエネルギーが実用化され、公共施設や住宅、工場、商業施設などへの導入が進むとともに、省エネルギーをはじめとした環境負荷の低減や、自然との共生への意識向上も図られています。

【良好な環境の保全】

エネルギー意識の向上は、ごみ問題に対する意識向上にもつながっています。物を使い捨てる時代から、良い物を長く使うようになっていきます。また、これまで廃棄物とされていたものが資源になるなど、資源としての再利用が進み、資源循環が形成されることで、ごみの量は低減しています。

同時に、本市の誇るきれいな水を守る取り組みも進められ、自噴水や市の魚であるハリヨが生き生きと泳ぐ水辺環境が市内に形成され、市民の憩いの場となっています。

(4) みんながあつたかいまち（ピース4：健康・福祉・人権）

① 健やかにくらせる環境

【健康を守る医療】

予防接種や健康診断などの医療技術の向上により、病気の予防や早期発見・治療が促進されるとともに、病気や症例ごとのビッグデータについての調査分析も進み、市民病院のもつ膨大な患者データが活用され、新しい治療法の確立にもつながっています。

長寿を下支えする医療分野の技術的な進歩は目覚しく、治療が難しかった病気も、完治できるようになっています。また、工業・化学技術を医療に応用した医工連携などの取り組みにより、これまで医療とは関係の無かった分野の産業が医療産業に進出し、これまでにない革新的な医療器具や治療技術などが開発されています。

市民病院と地域の医療機関との連携体制が様々な医療分野で確立され、高度医療と通常医療の住み分けにより、一人ひとりの症状にあった治療体制が整えられ、医療への不安のない、安心した生活を営むことができます。

【健康づくりの意識向上】

ウェアラブルデバイス（身体に装着して利用する通信端末）などの情報通信技術を活用した健康管理が一般化しており、自身の健康状態を自分で把握できることで、健康への意識が高まり、市民は健康にくらしています。

また、生きがいや健康増進のための様々な地域活動により、高齢者の方を中心に生涯を通じた健康づくりへの意識が高まることで、生き生きとくらす人が増え、市民の健康寿命は延びています。

② 地域のつながり

【つながり、支えあう】

行政、地域住民、ボランティア、NPO法人、社会福祉協議会等が協力した、地域の実情にあった多様なサービスの提供により、心身や経済状況の不安は軽減され、誰かの助けを必要とする人もそうでない人も同じ社会の一員として認めあう意識が高まっています。

そのため、年齢、障がいの有無、経済状況等にかかわらず、誰もが地域社会の一員として、地域社会の様々な活動に参加することで、お互いに協力し支えあう意識も高まり、安心とぬくもりを感じながら、生き生きと自立した生活を営んでいます。

また、市民が住みなれた自宅や地域でくらし続けられるよう、医療や介護支援サービスなどが一体的に提供される環境が整っています。

【多文化・多世代でつながる】

本市には様々な国の人々が住んでおり、子どもから大人まで、異文化交流が行われ、日本人と外国人といった見えない壁を越え、お互いが対等なパートナーとして理解し、手を取りあってくらしています。同じまちにくらす仲間として、外国人が地域活動などに参加しやすい環境が醸成されています。

日本人や外国人だけでなく、性別や年齢、居住地や職業などにとらわれず、それぞれの立場でお互いを尊重しあい、高めあうことで、あったかい社会が確立されています。

(5) みんなが成長するまち（ピース5：人づくり）

① 人づくりはまちづくり

【子育てするならこのまちで】

子どもの医療費無料化や小児救急体制をはじめとした、従前より推進してきた子育て日本一のまちの取り組みにより、「子育てするなら大垣市」のイメージが浸透し、日本全体の少子化が進む中、本市の子どもの人口は増加しています。

妊婦健診や不妊治療に対する充実した支援にはじまり、出産後の育児健診、保育園や幼稚園の待機児童ゼロ、病児保育などの子育てしながら働ける環境の整備など、妊娠から出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援により、妊娠を望む夫婦や子育て世代の移住は増加しています。

子ども会、青年団体などの活動も活発で、家庭や学校以外でも遊び・学ぶことができ、地域ぐるみで子どもを育てていく環境が醸成されています。

【学びが大切にされるまち】

本市の学校で学んだ人材は、市内だけでなく、日本全国や、世界中で活躍しています。授業レベルの向上とともに、各学校がそれぞれに特色ある教育を生み出し、競いあいながらも、学校の垣根を越えた連携体制も構築され、お互いに高めあえる教育環境が形成されています。外国人も、特別な支援が必要な子どもも、みんな楽しく学校に通っています。

また、市内の児童や生徒、学生は、情報通信技術を活用した授業等の積極的な実施により、次世代の情報通信社会を担う人材になっています。

学校だけでなく、地域、家庭、企業など、様々な主体が連携して、子どもは宝、人材は人財の考えのもと、大切に育てる環境が構築されています。

② 多様な生活を育む

【人生に彩をもたらす】

ワーク・ライフ・バランスの推進や、平均寿命が延びたことにより、自分の時間を有効活用できるようになり、自己表現や自己研鑽などについて学習するニーズが高まっています。

また、個性や経験を生かした社会参加や地域貢献などの活動を通じて生きがいを実感できる人が増え、充実した生活を営んでいます。

さらに、生涯にわたって健康を維持するため、学習と同様にスポーツについても意識向上がみられ、週末などは市内各地でスポーツ活動が実施されており、地域のスポーツ団体などの活動も盛んに行われています。

【郷土・文化を愛する】

芸術や文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、心豊かな生活を実現する上で不可欠なものです。本市には、国指定の史跡昼飯大塚古墳や史跡美濃国分寺跡、国の名勝指定を受けた大垣船町川湊や大垣城など、質の高い文化財が多くあります。

子どもの頃から「文教のまち・大垣」の礎を築いた大垣藩主・戸田公の歴代にわたる文教施策や、江戸時代後期から幕末にかけて活躍した江馬蘭斎らの先賢の偉業について、奥の細道むすびの地記念館などの施設を通じて学ぶ機会が数多くあることで、感性や情操を培うとともに、文化財に誇りと愛着をもち、豊かな人間性と多様な個性が育まれています。

(6) みんなが主役のまち（ピース6：市民協働）

① 市民が主役のまち

【市民一人ひとりが主役】

生涯学習活動やボランティア活動など、市民が様々な目的に向かい、力をあわせて活動している団体が数多くあります。市民一人ひとりが、大垣の未来を創るのは自分であるという意識をもち、市民が主体的にまちづくりに参画しています。

【地域コミュニティ】

地域コミュニティの中心となる地区センターなどでは、地域住民が中心となったまちづくり活動が活発に行われています。

また、市役所は、時代の趨勢や市民ニーズにあわせて、柔軟に変化しています。窓口のワンストップ化や、庁内案内、窓口業務のロボット化などにより、利便性は向上しています。

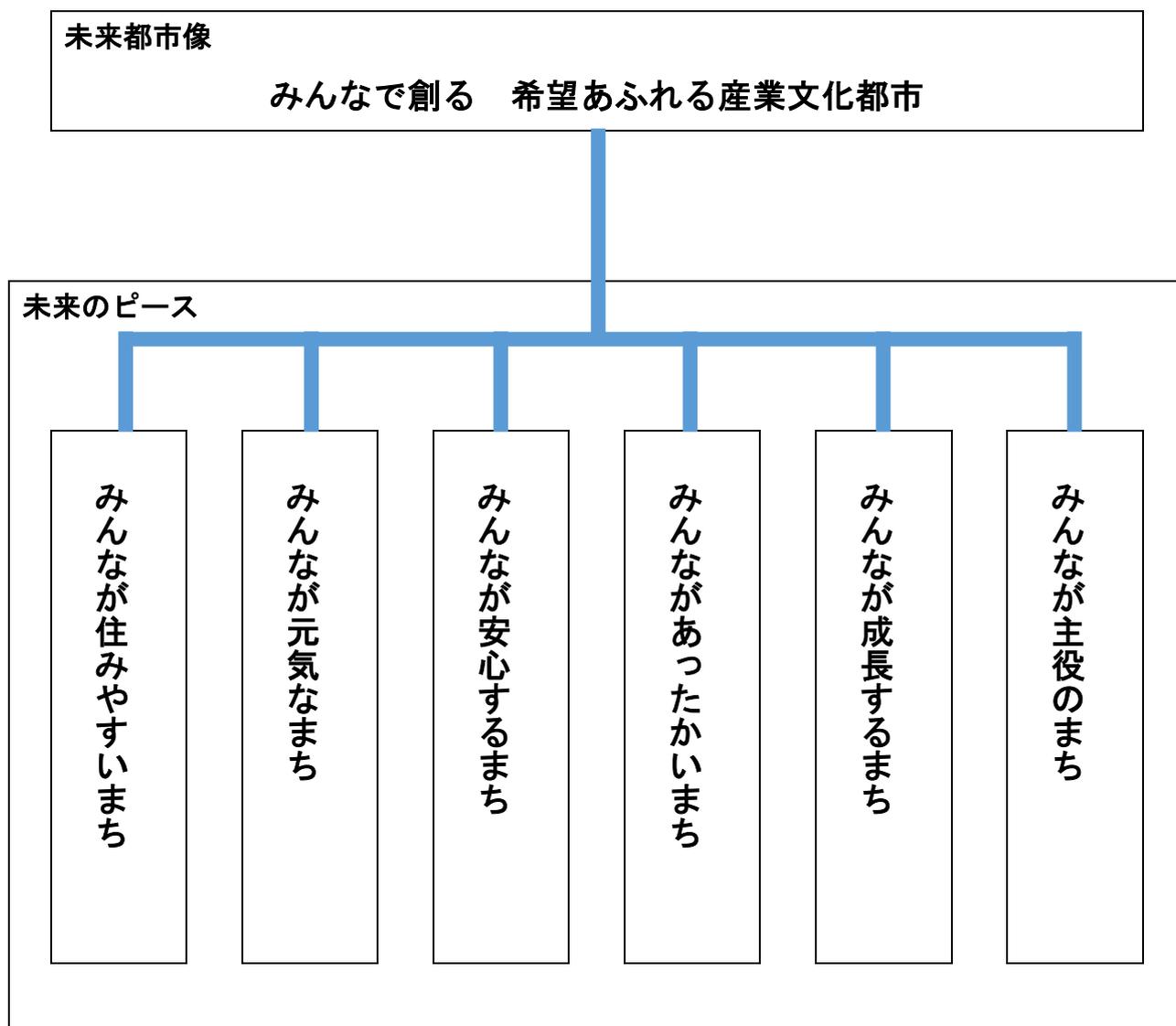
② まちのひろがり

【まちとまちをつなぐ】

西美濃地域の市町との連携により、行政サービスの効率化が進み、サービスは向上しています。また、観光などの分野においては、地域の個性や魅力をあわせることで、相乗効果を生み出すとともに、市民団体などの地域間交流も活発に行われています。

さらに、奥の細道に関わる自治体との連携や、フレンドリーシティや民間団体との交流も進んでいます。

5 基本構想の体系図



第3章 第1期基本計画

第1節 第1期基本計画の概要

1 目 的

この計画は、基本構想にて定めた未来のピース毎に施策を体系的に定め、未来都市像に向かって、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくために策定するものです。

2 期 間

この計画は、2018年度（平成30年度）を初年度とし、2022年度（平成34年度）を目標年次とする5か年の計画です。

3 構 成

この計画は、未来創造戦略及び分野別計画で構成しています。

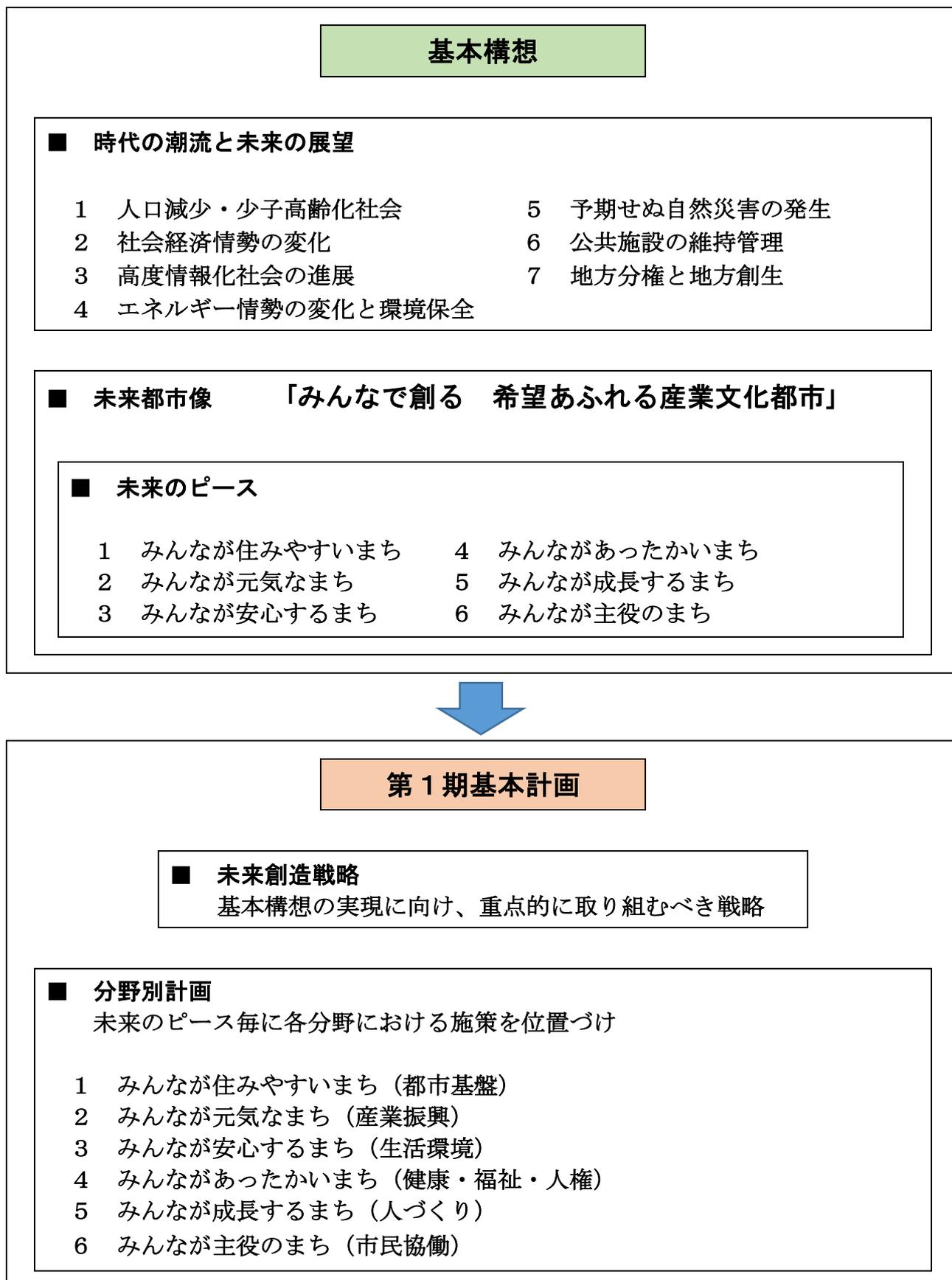
(1) 未来創造戦略

基本構想の実現に向け、重点的に取り組むべき戦略を示します。

(2) 分野別計画

分野別計画は、未来のピース毎に施策を体系化し、計画期間内において取り組む施策の概要等を示したものです。

■ 基本構想と第1期基本計画の体系図



第2節 未来創造戦略

本計画においては、基本構想に定めた6つの未来のピース毎に35の分野を定めており、どの分野も基本構想の実現に向けて重要となります。しかし、人口減少・少子高齢化社会の進行や社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化等に対し、限られた財源を最大限に有効活用し、迅速かつ的確に対応するため、計画期間内において重点的に取り組むべき戦略を示します。

1 安心できるまちづくり

南海トラフ巨大地震や水害等の災害に強いまちづくりを推進するため、新庁舎や排水機場などの防災に係る施設の整備を着実に進めるとともに、新庁舎を防災の拠点とした防災体制の強化や消防団の充実により、地域全体の防災力の向上を図ります。

また、くらしの面においても、日常生活に欠かすことのできない養老鉄道への支援と活用、防犯・交通安全・空き家対策の充実を図るとともに、都市基盤の計画的な整備や環境保全を推進し、安心して快適な生活環境づくりを進めます。

さらに、障がいや加齢に伴うくらしの不安がない健康長寿のまちづくりに向け、市民の健康づくりや生きがいづくり活動の積極的な支援を推進するとともに、市民病院と地域医療機関の連携や、地域包括ケアシステムをはじめとした地域福祉の充実を図ります。

2 元気があるまちづくり

郭町東西街区の市街地再開発をはじめとした中心市街地の再生、県内有数の産業都市としての地域特性を生かした既存産業の活性化や企業誘致の促進による雇用の創出、特産農産物の発掘や6次産業化などの新たな農林業への取り組みなどを推進するとともに、産業のみならず福祉・介護など様々な分野においてロボットやAIなどの先端技術の活用を促進し、地域全体の活力創造を図ります。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録された「大垣祭の軸行事」をはじめとする歴史的・文化的な資源や豊かな自然、アニメなどの様々な地域資源の活用や、周辺自治体等との連携による広域観光を推進し、国内・海外からの集客により交流人口の増加を図り、若者なども楽しめる賑わいのあるまちづくりを進めます。

さらに、市民と行政の協働による活力あるまちづくりを推進するため、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境づくりに努めます。

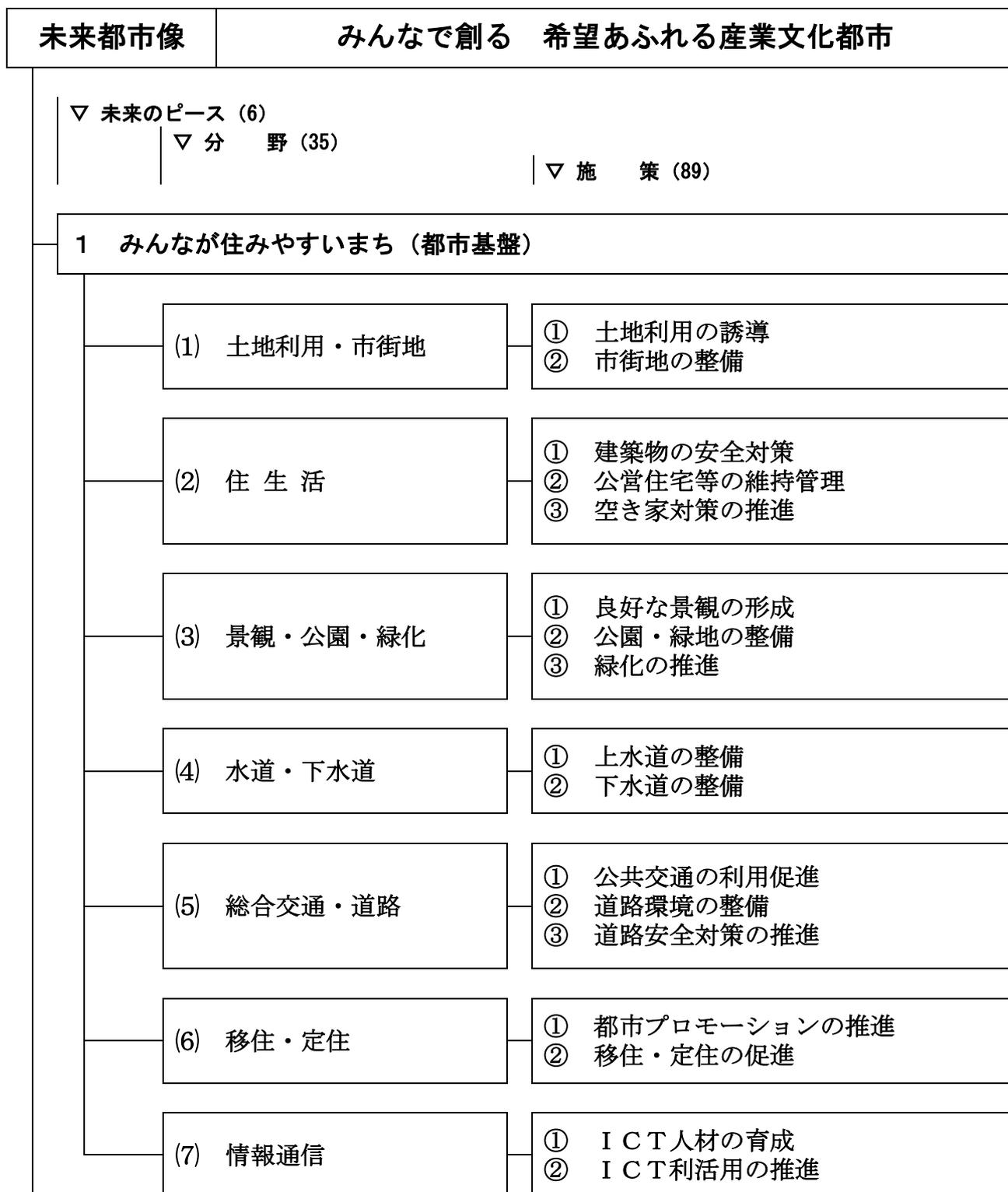
3 楽しく子育てができるまちづくり

人口減少・少子高齢化社会に対応するため、幼保園の整備や子育て総合支援センターの充実、子ども医療費無料化などの施策により、「子育て日本一のまち」の取り組みの更なる充実を図るとともに、若者や子育て世代を中心とした移住・定住人口の増加を図り、大垣で子育てがしたい、大垣で子育てして良かったと思われるまちづくりを進めます。

さらに、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和がとれた子どもを育むために、英語教育やICTを活用した教育の推進、特別な配慮を必要とする子どもへの支援、学校トイレの洋式化などによる快適な教育環境づくりに努めるとともに、学校や幼保園・保育園・幼稚園、家庭、地域等が協力し、地域全体で未来の大垣を担う子どもの成長を支援します。

第3節 分野別計画

○ 施策体系図



▽ 未来のピース (6)

▽ 分 野 (35)

▽ 施 策 (89)

2 みんなが元気なまち (産業振興)

(1) 産 業

- ① 産業活性化の推進
- ② 人材の確保・育成

(2) 商 業

- ① 中心市街地の活性化
- ② 商業の活性化
- ③ 市場機能の維持

(3) 農 業

- ① 農産物の生産振興
- ② 生産基盤の確保
- ③ 担い手の確保・育成
- ④ 地産地消の推進

(4) 森林・林業

- ① 森林の整備
- ② 森林資源の利活用

(5) 観 光

- ① 観光の振興
- ② 観光交流の促進

(6) 労 働

- ① 就労支援の推進
- ② 勤労者福祉の充実

▽ 未来のピース (6)

▽ 分 野 (35)

▽ 施 策 (89)

3 みんなが安心するまち（生活環境）

(1) 治 水

① 水害対策の推進

(2) 防 災

① 防災力の向上
② 防災体制の整備
③ 災害時支援体制の充実

(3) 消防・救急

① 消防体制の充実
② 救急救助体制の充実

(4) 生活安全

① 防犯対策の充実
② 交通安全対策の充実
③ 消費者の安全確保

(5) 生活環境

① 地球温暖化対策の推進
② 環境保全の推進
③ 環境衛生の向上

(6) 廃 棄 物

① 廃棄物処理体制の充実
② ごみ排出の抑制とリサイクルの推進
③ 生活排水対策の推進

▽ 未来のピース (6)

▽ 分 野 (35)

▽ 施 策 (89)

4 みんながあつたかいまち (健康・福祉・人権)

(1) 健 康

- ① 健康づくりの推進
- ② 感染症予防の促進

(2) 医 療

- ① 良質な医療の提供
- ② 救急医療体制の充実

(3) 地域福祉

- ① 地域福祉の推進
- ② 福祉施設の充実

(4) 障がい者 (児) 福祉

- ① 自立した生活への支援
- ② 就労への支援
- ③ 社会参加の促進
- ④ 障がい児への支援

(5) 高齢者福祉

- ① 生きがい・健康づくりの推進
- ② 自立した生活への支援

(6) 社会保障

- ① 社会保障制度の適正な運用
- ② 生活困窮者の自立への支援

(7) 人 権

- ① 人権尊重の推進
- ② 人権教育の推進

(8) 男女共同参画・多文化共生

- ① 男女共同参画の推進
- ② 多文化共生の推進

▽ 未来のピース (6)

▽ 分 野 (35)

▽ 施 策 (89)

5 みんなが成長するまち（人づくり）

(1) 子育て支援

- ① 母子保健サービスの充実
- ② 乳幼児期の保育・教育の充実
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 子育て支援拠点等の充実

(2) 青少年健全育成

- ① 健全な青少年の育成
- ② 健全な社会環境づくりの推進

(3) 学校教育

- ① 学力向上の推進
- ② 健全な心と体の育成
- ③ 多様なニーズに応じた教育の推進
- ④ 教育環境の整備

(4) 生涯学習

- ① 生涯学習の推進
- ② 社会教育の推進
- ③ 図書館の充実

(5) 生涯スポーツ

- ① 生涯スポーツの振興
- ② 競技スポーツの振興
- ③ スポーツ環境の充実

(6) 文化振興

- ① 芸術文化の振興
- ② 文化財の保護・活用
- ③ ふるさと文化の高揚

▽ 未来のピース (6)

▽ 分 野 (35)

▽ 施 策 (89)

6 みんなが主役のまち (市民協働)

(1) 市民協働

- ① 市民協働の推進
- ② 地域自治活動の促進

(2) 行政経営

- ① 開かれた行政の推進
- ② 行政資源の最適化及び効率化の推進
- ③ 地方分権への対応

1 みんなが住みやすいまち（都市基盤）

(1) 土地利用・市街地

① めざす姿

土地利用の誘導や市街地の整備により、地域の特性にあわせてくらしやすい環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) 将来にわたり持続可能な都市の発展を目指し、効率的な都市整備や都市機能を維持・活用するためには、コンパクトな都市構造への転換を進めていく必要があります。
- 2) 歴史的・文化的資産や自然環境などの地域特性に応じた土地利用の誘導を図る必要があります。
- 3) 市街化区域内における、農地や未利用地などを含めた都市環境のあり方を検討していく必要があります。
- 4) 中心市街地を含む人口集中地区では、人口の低密度化が進んでおり、公共投資の負担の増大や地域コミュニティの維持等に支障が生じるおそれがあります。

③ 目標指標

- 1) 市街化区域内における居住誘導区域内の人口密度
目標値：42.7人/ha 基準値：42.7人/ha（2015）
- 2) 郭町東西街区市街地再開発事業進捗率
目標値：100% 基準値：1.0%（2016）

④ 施 策

1) 土地利用の誘導

豊かな自然環境や、旧街道を軸とした歴史資源等と一体となった都市構造を継承しつつ、コンパクトな都市への転換に視点をおき、中心市街地の再生や産業の集積を図るなど、地域特性に応じた土地利用を誘導します。

- 【主な取り組み】 ◆ 地区計画事業の推進
◆ 居住や都市機能の誘導

2) 市街地の整備

くらしやすい市街地の整備を進めるとともに、中心市街地においては、居住の促進やにぎわいの創出のため、市街地再開発を計画的に推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 郭町東西街区市街地再開発の推進
◆ まちなか住宅取得への支援

※ 用語解説

- ・ **市街化区域**／都市計画法における都市計画区域のうち、「既に市街地が形成されている区域」と、「概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域」を指します。
- ・ **中心市街地**／商業や人口、都市機能等が集積した地域であり、大垣駅を中心に約168haの区域が指定されています。
- ・ **人口集中地区**／国勢調査において設定される、人口密度が4,000人/㎥以上の基本単位区等が互いに隣接し、人口が5,000人以上となる地域です。
- ・ **地区計画**／地区の特性にふさわしい環境の整備や保全等について、住民参加のもと、目指す将来像や、建築物の建て方のルールなどを定める制度です。

(2) 住生活

① めざす姿

建築物の安全対策や公営住宅等の維持管理、空き家対策の推進により、安心してくらせる居住環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) 住宅をはじめ、民間施設、公共施設等の耐震化を促進しています。
- 2) 耐用年数の超過や躯体等の補修が必要な市営住宅等があり、適切な配置と長期的に活用するための取り組みが必要です。
- 3) 2015年（平成27年）4月から、住宅課に空き家等に関する総合窓口を設置し、2017年（平成29年）4からは空き家バンクの運用を開始するなど、空き家等への対応や利活用に取り組んでいます。

③ 目標指標

- 1) 木造住宅耐震診断件数
目標値：80件 基準値：75件（2012～2016平均）
- 2) 市営住宅長寿命化実施件数
目標値：3件 基準値：2件（2016）
- 3) 空き家等改善件数
目標値：10件 基準値：8件（2015）

④ 施 策

1) 建築物の安全対策

住宅をはじめ、多数の市民が利用する病院や学校等の建築物、危険物の貯蔵場等の建築物、倒壊した場合に緊急輸送道路の通行を妨げる建築物の耐震化を促進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 耐震診断の促進
◆ 耐震補強への支援

2) 公営住宅等の維持管理

長寿命化に係る整備や、手摺設置、バリアフリー等、居住者の快適性を考慮した整備に努めるとともに、老朽化した住宅の解体等も含めた今後の方向性の明確化を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 市営住宅の長寿命化
◆ 市営住宅の維持管理
◆ 住みかえの推進

3) 空き家対策の推進

空き家所有者等に対する指導の実施や、様々な相談を受ける空き家なんでも相談会を開催するとともに、有識者や不動産関係団体等と連携を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 空き家所有者等への適切な指導
◆ 空き家なんでも相談会の開催
◆ 空き家バンクの運用

※ 用語解説

- ・緊急輸送道路／地震直後から発生する救助・救急・医療・消火活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な人員及び物資の輸送を円滑かつ確実に実施するための道路です。

(3) 景観・公園・緑化

① めざす姿

良好な景観の形成や公園・緑地の整備、緑化の推進により、愛着をもてる良好な景観と身近で気軽に利用できる憩いの場が充実したまち

② 現状と課題

- 1) 中山道赤坂宿等の宿場町地域には、歴史的な面影を残す建造物や史跡が散在していますが、空き地・空き家の増加や建替え等により、宿場町の風情が失われつつあります。
- 2) 良好な景観は、自然、文化等と市民の生活、経済活動等との調和により形成され、地域の特性と密接に関連するため、地域の個性や特色を生かした景観の形成が必要です。
- 3) 公園・緑地は、憩いと潤いの場を提供するとともに、レクリエーションや災害時には避難場所にもなるなど多面的な機能をもつため、ニーズや地域特性にあわせた計画的な整備が必要です。
- 4) 本市の豊かな緑を保全するとともに、市民の緑化意識の高揚を図ることで、花や緑を充実させていく必要があります。

③ 目標指標

- 1) 景観遺産・景観自慢指定件数
目標値：85件 基準値：77件（2016）
- 2) 一人当たりの都市公園面積
目標値：6.6㎡ 基準値：6.0㎡（2016）
- 3) 緑に関するイベント参加者数
目標値：30,700人 基準値：28,600人（2016）

④ 施 策

1) 良好な景観の形成

市民との協働により、大垣の顔となる大垣駅周辺の景観づくりや中山道赤坂宿等の宿場町地域などの保全・活用を図り、市民が愛着をもてる良好な景観づくりを推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 建築物の修景整備の支援
◆ 景観遺産、景観自慢の促進

2) 公園・緑地の整備

環境学習や子育て支援、地域コミュニティの形成、心身の健康づくり等に関わる活動の場として、地域に愛される公園や緑地の整備を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 身近な公園の整備
◆ 公園プレーパークの推進

3) 緑化の推進

身近に花や緑を感じ親しめるよう、四季の里などの保全に努めるとともに、市民や事業者等との連携により、緑化を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 緑化意識の啓発
◆ 市民協働による緑化活動の推進

※ 用語解説

- ・ **景観遺産**／本市の近代化を支えた産業・文化等の近代遺産等や、宿場町の歴史・文化の蓄積を感じさせる建築物等をはじめとする、後世に伝承すべき景観を有する建造物等で、所有者等の同意を得たうえで、市が指定します。
- ・ **景観自慢**／地域住民にとってシンボリックな存在で、指定や顕彰により景観まちづくり活動の促進等、将来的に景観遺産への移行が期待される建造物等で、所有者等の同意を得たうえで、市が指定します。
- ・ **都市公園**／都市公園法に基づき地方自治体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地のことです。
- ・ **公園プレーパーク**／公園に常駐しているプレーリーダーが、子どもに遊びを教える中で、子どもの創造力や自主性等を高めることを目的として実施しています。
- ・ **四季の里**／市内各所で四季折々の緑を身近に感じ親しめるよう、公園緑地等にフジやアジサイなどを植えて緑の空間を創出しており、それらを総称して四季の里としています。

(4) 水道・下水道

① めざす姿

上水道や下水道の整備により、安全で安心なおいしい水道水が利用できるとともに、下水道が整備された衛生的な暮らしができるまち

② 現状と課題

- 1) 安全で安心な水道水を供給するため、老朽化した水道施設の計画的な更新により耐震化を進めるとともに、水源から給水栓までの水質管理の強化を図る必要があります。
- 2) 水道事業の持続、サービスの充実のため、安定した経営が必要です。
- 3) 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、下水道の普及促進に努めています。
- 4) 供用開始から50年以上経過した下水道施設の長寿命化・耐震化など、計画的な改築更新が必要です。

③ 目標指標

- 1) 上水道基幹管路耐震化率
目標値：40.0% 基準値：37.0% (2016)
- 2) 下水道普及率
目標値：91.5% 基準値：89.0% (2016)

④ 施 策

1) 上水道の整備

水道施設の計画的な更新により耐震化を図るとともに、水質を適切に管理し、安全で安心な水道水の供給を行います。また、経営基盤の強化と健全経営の維持による持続可能な水道事業運営を進めます。

- 【主な取り組み】
- ◆ 水道施設の耐震化の推進
 - ◆ 計画的な施設整備と適切な水質管理
 - ◆ 水道事業の安定経営

2) 下水道の整備

下水道の普及を促進し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るとともに、下水道施設の長寿命化・耐震化などを計画的に推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 下水道の普及促進
 - ◆ 下水道施設の改築更新の推進

※ 用語解説

- ・下水道普及率／本市の人口に占める、下水道処理区域の人口の割合です。

(5) 総合交通・道路

① めざす姿

公共交通の利用促進や道路環境の整備、道路安全対策の推進により、安全で利便性の高い公共交通網と道路環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) 養老線については、本市をはじめ沿線7市町により（一社）養老線管理機構を設立するなど、養老線の活性化に向けた取り組みを進めています。
- 2) 通勤、通学の公共交通利用者の減少や、少子高齢化等に伴う、公共交通に対する地域住民のニーズの変化に対応していく必要があります。
- 3) 2012年（平成24年）9月に、東海環状自動車道の養老ジャンクションから大垣西インターチェンジ間が開通し、これより北側の整備も進められています。
- 4) 都市内の円滑な活動、周辺各地域との連携、渋滞の緩和等のためには、幹線道路網の整備を進めていく必要があります。
- 5) 2012年（平成24年）12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井崩落事故や、通学中の児童の交通事故の発生などにより、道路安全への意識は高まっています。

③ 目標指標

- 1) 自主運行バスの実車走行キロ当たりの輸送人員
目標値：0.96人 基準値：0.90人（2016）
- 2) 市道改良率
目標値：61.3% 基準値：58.9%（2016）
- 3) 橋梁の長寿命化・耐震化整備数
目標値：25橋 基準値：17橋（2015）

④ 施 策

1) 公共交通の利用促進

養老線などの鉄道への支援や、鉄道駅を中心としたバス交通等の充実に努め、総合的かつ安定的な交通体系の構築を図るとともに、通勤・通学利用者、高齢者などの多様なニーズにあわせたサービスの充実や、観光等の一時利用者に対しても、観光資源と連動した利用促進に努めます。

- 【主な取り組み】
- ◆ 養老線等への支援
 - ◆ 公共交通機関への支援
 - ◆ 公共交通の利用促進

2) 道路環境の整備

東海環状自動車道をはじめ、国道・県道の整備促進を図るとともに、市道においては、車だけでなく歩行者や自転車等にも配慮した、安全で快適な道路環境の整備を進めます。

- 【主な取り組み】
- ◆ 東海環状自動車道及び国道・県道の整備促進
 - ◆ 市道の新設改良の推進

3) 道路安全対策の推進

通学路等の歩道拡幅や道路施設の長寿命化・耐震化等の道路安全対策により、子どもから高齢者まで、誰もが安全で安心して通行できる道路整備を進めます。

- 【主な取り組み】
- ◆ 道路ストックの点検及び整備推進
 - ◆ 通学路安全対策の推進

※ 用語解説

- ・自主運行バス／廃止路線の代替や生活交通の確保のため、市が事業者へ委託して運行するバスです。
- ・道路ストック／道路の舗装や橋梁、横断歩道橋、トンネルなどの道路構造物です。

(6) 移住・定住

① めざす姿

都市プロモーションの推進や移住・定住の促進により、若者をはじめ子育て世代が移り住みたくなるまち

② 現状と課題

- 1) 本市の人口の社会増減においては、子育て世代を中心に住宅事情で転出する傾向があります。
- 2) 市外への転出を抑制するためには、魅力ある居住環境の情報発信や、子育て世代の移住・定住を支援していく必要があります。

③ 目標指標

- 1) 移住定住ポータルサイトアクセス数
目標値：29,000件 基準値：27,584件（2016）
- 2) 定住促進支援制度を利用した転入者数
目標値：530人 基準値：522人（2016）

④ 施 策

1) 都市プロモーションの推進

子育て支援などの施策や立地特性、暮らしに関する情報、移住定住支援事業など、大垣でくらす魅力を全国にPRします。

【主な取り組み】 ◆ 移住定住施策のプロモーションの推進

2) 移住・定住の促進

子育て世代の住宅取得や、市外からの転入を支援し、経済的な面からの移住・定住の促進を図ります。

【主な取り組み】 ◆ 子育て世代を中心とした移住・定住の促進

※ 用語解説

- ・都市プロモーション／移住・定住人口の増加をはじめ、観光客増加や企業誘致等を目的として、都市のイメージを高め、知名度を向上させるための活動です。
- ・社会増減／ある地域の人口が、他地域からの転入、あるいは他地域への転出により生じる増減のことです。

(7) 情報通信

① めざす姿

I C T人材の育成やI C T利活用の推進により、I C Tの分野で活躍できる人材が育つとともに、I C Tを活用した利便性の高いくらしができるまち

② 現状と課題

- 1) モバイル化やクラウドサービスの定着、スマートフォン等の普及によるソーシャルメディアの隆盛など、I C Tサービスの多様化・高度化が進んでいます。
- 2) I C Tに対する知見を十分にもち、様々な分野への応用力のある人材の育成が求められており、子どもの頃からI C Tの活用能力を向上させる必要があります。
- 3) I C Tを活用した一層効率的な行政運営が求められており、行政コストの削減や業務の効率化とともに、I C Tを活用して市民サービスを向上させていく必要があります。
- 4) 行政情報の発信については、ホームページやメール配信サービスをはじめ、I C Tを活用して配信方法を工夫していく必要があります。
- 5) 健康診断の申込みなど、日常生活を補助する手段として、I C Tを利活用したサービスに対する需要が高く、障がい者や高齢者支援への活用が期待されています。

③ 目標指標

- 1) こどもI C T講座受講者満足度
目標値：97.0% 基準値：96.8% (2016)
- 2) メール配信サービス登録者数
目標値：25,600人 基準値：22,639人 (2016)

④ 施 策

1) ICT人材の育成

子どもの興味関心や情報活用能力の向上に資する講座の充実を図るとともに、保育園等へのICT機器の活用等により、次代のICTを担う人材の育成を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ ICT講座や研修の充実
◆ 教育・保育現場におけるICTの活用

2) ICT利活用の推進

行政サービスの電子化や、ホームページ、スマートフォンアプリ等による情報発信、市が保有するデータの公開及び活用の促進等により、行政手続きの利便性向上と情報発信の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 行政サービスの電子化の推進
◆ ICTによる行政情報発信の推進
◆ オープンデータの利用促進

※ 用語解説

- ・ICT/Information & Communications Technology (情報通信技術)の略称です。
- ・クラウドサービス/利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で利用者へ提供するサービスです。
- ・ソーシャルメディア/インターネット上で、利用者が情報を頒布・共有する手段であり、SNS、ブログ、動画配信サービスなどが含まれます。
- ・オープンデータ/地方公共団体等が保有するデータを、誰もが活用できるようにすることで、経済活動等の活性化を図るものです。

2 みんなが元気なまち（産業振興）

(1) 産 業

① めざす姿

産業活性化の推進や人材の確保・育成により、ものづくり産業を中心として、活力ある成長産業が充実したまち

② 現状と課題

- 1) 本市はものづくりを中心とした産業構造となっており、わが国の産業界をリードするようなオンリーワン・ナンバーワン企業が数多く存在しています。
- 2) 既存企業の市外流出防止や市外からの企業進出に対応するため、工業用地の確保や設備投資、販路拡大の支援などが必要です。
- 3) ロボットやAIなどの技術革新による新規事業・業務の創出や、その活用により業務効率・生産性の向上を図る必要があります。
- 4) 人口の減少に伴う労働力や人材の不足が危惧されており、雇用の場を創出するとともに、本市産業の次代を担う人材の育成が必要となります。
- 5) 鉱工業の振興や航空宇宙、医療福祉などの成長分野への参入及び新産業の創出を促進するため、教育機関等の関係機関と連携した取り組みが必要です。

③ 目標指標

- 1) 企業立地奨励制度利用件数
目標値：15件 基準値：3件（2012～2016平均）
- 2) ものづくり名工塾参加者数
目標値：325人 基準値：315人（2016）

④ 施 策

1) 産業活性化の推進

誘致活動や奨励措置により企業立地を推進するとともに、産学官連携による新産業の創出や新技術開発等の高付加価値化の促進、地域ブランドの創出への支援等により、市内企業の経営基盤の強化を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 企業支援制度の充実と強化
 - ◆ 新産業の創出
 - ◆ ビジネスサポートセンターの設置
 - ◆ 工業団地の推進

2) 人材の確保・育成

小学生、中学生、高校生を対象としたものづくり講座や、就業者を対象にした技術力向上を図る講座の開催等により、若年層へのものづくりに対する意識啓発を図るとともに、本市の産業を支える人材の確保・育成を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ ものづくり講座の開催
 - ◆ ものづくりリーダーの育成

※ 用語解説

- ・ AI/Artificial Intelligence (人工知能) の略称です。
- ・ ものづくり名工塾/ものづくり技術を継承する次世代の人材を育成するため、高校生や中学生及び小学生親子を対象とした、高度な技術をもつ本市の「金型」や、高度産業に導入されるロボットなどの新技術に焦点をあて、小中高一貫性のある「ものづくり」人材の地域定着を図る講座を実施する事業です。
- ・ 産学官連携/産業分野、教育分野、自治体のそれぞれの分野の知見を連携させる取り組みです。

(2) 商 業

① めざす姿

中心市街地や商業の活性化、市場機能の維持により、活力と魅力ある商店が充実した、賑わいのあるまち

② 現状と課題

- 1) 中心市街地の商店街は、周辺住民の日常的な買い物ニーズを満たす役割を担っていますが、商店数、販売額等が減少を続けており、今後も減少を続けると予測されます。
- 2) 商店街の衰退が続くと、住民の買い物の利便性に支障が生じるだけでなく、大垣駅南側、ひいてはまち全体の活力も低下していきます。
- 3) 市内商店の経営者の高齢化が進んでおり、店舗経営における新しい試みへのチャレンジや、後継者の人材育成が課題となっています。
- 4) 食料品や日用品等の買い物は大型量販店が主流となっており、卸売市場を経由しない市場外流通が増大し、市場の取扱高が大きく減少しています。
- 5) 市場以外に仕入れ先をもたない小売業者の安定した仕入れ先を維持・確保するため、市場施設の整備や市場企業の業務改革指導等を進めていく必要があります。

③ 目標指標

- 1) 休日歩行者・自転車通行量
目標値：12,800人 基準値：11,900人（2012～2016平均）
- 2) 創業希望者支援件数
目標値：25件 基準値：23件（2016）
- 3) 市場開放売上額
目標値：14,500千円 基準値：13,141千円（2016）

④ 施 策

1) 中心市街地の活性化

中心市街地商店街元気ハツラツ市などのイベントの開催により、商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者等への支援や、老朽化した店舗の改装への支援等を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 商店街活性化の推進
◆ 空き店舗対策の推進
◆ 郭町東西街区市街地再開発の推進

2) 商業の活性化

企業の販路開拓等の経営支援や、各種情報の提供、創業支援等に関する事業を実施している商工業団体の運営の支援等により、商業の活性化を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 商工業団体の育成支援

3) 市場機能の維持

市場流通の変化に伴う市場の役割を踏まえ、持続可能な市場となるよう適切な運営管理等を図り、市場機能を維持します。

- 【主な取り組み】 ◆ 市場開放の開催
◆ 市場施設の維持管理

※ 用語解説

- ・ 中心市街地商店街元気ハツラツ市／中心市街地への集客を図るため、市民団体やNPO法人と連携して、大垣駅通りで毎月第1日曜日にワゴンセールや市民参加のイベント等を開催しています。

(3) 農 業

① めざす姿

農産物の生産振興や生産基盤の確保、担い手の確保・育成、地産地消の推進により、農業に意欲的な担い手が育ち、様々な農業分野で活躍の場があるまち

② 現状と課題

- 1) 農家数、農業就業人口、農地面積のいずれも減少傾向にあり、担い手の高齢化や後継者不足、土地もち非農家の増加等による担い手への農地集積の遅滞が課題となっています。
- 2) 貿易協定等の農業環境の変化を踏まえ、持続可能な農業のため、担い手の確保・育成を図るとともに、農産物の安定供給のための基盤整備が必要です。
- 3) 地域ぐるみでの営農や、若者をはじめ女性や高齢者の農業への参入、6次産業化、地産地消等の総合的な取り組みを促進していく必要があります。

③ 目標指標

- 1) ブロッコリー作付面積
目標値：25.0ha 基準値：20.3ha（2016）
- 2) 耕作放棄地面積
目標値：7.8ha 基準値：10.5ha（2016）
- 3) 認定農業者数
目標値：71経営体 基準値：58経営体（2016）
- 4) 6次産業化した品目数
目標値：11件 基準値：2件（2016）

④ 施 策

1) 農産物の生産振興

カミツレなどの特色ある農産物の生産振興に努めるとともに、農業者、消費者、関係機関等との連携により、新たな特産農産物の発掘に取り組みます。

- 【主な取り組み】 ◆ 新たな特産品の発掘
◆ 特色ある農産物の生産振興

2) 生産基盤の確保

優良農地を確保し、認定農業者や集落営農組織等へ農地を集積することで、経営基盤の強化に努めるとともに、鳥獣害に強い農業、耕作放棄地を生まない農業を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 農業施設の整備
◆ 鳥獣害対策の推進

3) 担い手の確保・育成

認定農業者への支援をはじめ、チャレンジ精神をもつ若者をはじめとした新規就農者への支援、女性や高齢者の農業への参画促進など、担い手の確保・育成に努めます。

- 【主な取り組み】 ◆ 認定農業者への支援
◆ 新規就農者への支援

4) 地産地消の推進

学校給食等における地元農産物の活用や、6次産業化等による地元農産物の高付加価値化、生産者と消費者等の交流の促進により、地元農産物の地産地消の推進を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 6次産業化の推進
◆ 地元農産物の利用促進

※ 用語解説

- ・6次産業／農業者等が農産物等の生産だけでなく、加工や販売等にも取り組む経営形態を表します。
- ・認定農業者／農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの創意工夫により経営改善を進める計画の市町村認定を受けた農業者です。
- ・集落営農組織／集落を単位として、生産工程の全部または一部を共同で行う組織です。

(4) 森林・林業

① めざす姿

森林の整備や森林資源の利活用により、豊かな山林が育ち、またその山林が資源としても活用される環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) 本市の人工林の多くは、木材生産を目的に植林され、成熟期を迎えつつあります。
- 2) 人工林の森林資源の成熟に伴い、伐り捨て間伐から利用間伐への転換が必要です。
- 3) 木材価格の低迷等により森林経営の継続が困難になり、間伐などの必要な手入れがされない放置森林が増加しており、森林のもつ公益的機能の低下が危惧されています。
- 4) 里山林の利用の減少に伴い、放置された里山林が増加しており、山村の生活環境・景観の悪化、生物多様性の喪失などが危惧されています。

③ 目標指標

1) 間伐面積

目標値：175ha 基準値：165ha（2016）

2) 間伐材搬出量

目標値：210 t 基準値：200 t（2016）

④ 施 策

1) 森林の整備

長伐期施業、複層林施業などの多様な森林整備や、山地災害防止のための治山事業等を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 間伐対策の推進
◆ 林道の適正な維持管理

2) 森林資源の利活用

地域材の利用促進や木質バイオマス資源の活用、森林施業の集約化を図るとともに、里山を活用したイベントの開催等を通じて、林業及び中山間地域の振興を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 森林資源の利用促進
◆ 里山の保全及び利用の促進

※ 用語解説

- ・ **長伐期施業**／伐採する時期を、一般的に人工林で伐採する育成期間の2倍程度とし、大径の木材生産をめざす施業です。
- ・ **複層林施業**／必要な分だけ伐採し、伐採した部分に新たに苗木を植えることで、山が常に緑に覆われているため、森林のもつ公益的機能が維持できる施業です。
- ・ **木質バイオマス**／樹木伐採時に発生する枝や葉、木材生産工場が発生する木屑等の木材からなる「再生可能な生物由来の有機性資源（バイオマス）」です。

(5) 観 光

① めざす姿

観光の振興や観光交流の促進により、行ってみたいくなる・また来たいくなる観光資源が創出され、多くの人で賑わうまち

② 現状と課題

- 1) 奥の細道むすびの地記念館や大垣城等に代表される歴史・文化観光資源をはじめ、自噴水や多良峡等の自然観光資源、大垣まつり等の伝統的なまつりや芭蕉元禄事業等の個性的なイベント等により、多くの観光客が来訪されています。
- 2) 観光資源の魅力や価値を、インターネットをはじめとした様々な手段により、効果的な情報発信に努める必要があります。
- 3) 案内看板をはじめ駐車場、公共交通等、観光客の行動やニーズにあわせた観光環境の充実を図る必要があります。
- 4) 観光資源の価値を高めるためには、周辺自治体等との連携を図り、より大きな魅力を創出していく必要があります。
- 5) 東京オリンピック・パラリンピック観戦のため、多くの外国人観光客が日本を訪れると想定されるので、外国人観光客に本市を知り、訪れてもらえるような施策が必要です。

③ 目標指標

1) 観光客数

目標値：315万人 基準値：291万人（2016）

2) 外国語版観光情報ホームページアクセス総件数

目標値：30,000件 基準値：19,228件（2016）

④ 施 策

1) 観光の振興

大垣まつりをはじめとした歴史、文化等の多様な観光資源を生かした大垣らしい魅力の創出を図るとともに、周辺自治体をはじめ観光協会や観光産業等、様々な観光主体と連携した広域的な観光振興を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 観光イベントの充実
 - ◆ 歴史、文化、自然等の地域資源の利活用促進
 - ◆ クールおおがきの推進

2) 観光交流の促進

観光客だけでなく市民も含め、すべての人に大垣を楽しんでもらえるよう、案内看板をはじめ駐車場、公共交通など、様々な面から快適な観光環境づくりを推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 観光宣伝啓発の推進
 - ◆ 外国人観光客の取り込み

※ 用語解説

- ・クールおおがき／本市の魅力ある観光資源と行政及び市民団体等が実施する各種事業が連携し、国内外の交流人口の増加と地域経済の活性化につなげるため、観光資源の活用や地域ブランドの確立等を推進するものです。

(6) 労働

① めざす姿

就労支援の推進や勤労者福祉の充実により、地元で安心して働くことができ、充実した暮らしができるまち

② 現状と課題

- 1) 就業者数、就業率ともに、近年は減少傾向にあり、産業別就業者数については、年々第3次産業の割合が増加しています。
- 2) 雇用促進のため、企業誘致をはじめ、創業や新しい産業の創出などにより、新たな雇用の機会を創出し、地元就職を促進する必要があります。
- 3) 若年層に対する雇用対策をはじめ、労働力としての高齢者や女性の積極的な活用、障がい者への支援などが重要となります。
- 4) 雇用・就労施策については、支援ニーズが多様であることから、国や県をはじめ、周辺自治体や企業等との連携により、実効性のある施策を推進する必要があります。
- 5) 看護や介護の分野など、規制緩和が進められている外国人労働者の受け入れについて、国の動向を注視していく必要があります。

③ 目標指標

- 1) 企業説明会・企業見学会参加者数
目標値：2,500人 基準値：2,498人（2012～2016平均）
- 2) 勤労者福祉サービスセンター会員数
目標値：6,000人 基準値：5,782人（2016）

④ 施 策

1) 就労支援の推進

大垣市雇用・就労支援センターにおいて、就労困難者や外国人労働者の職業相談を実施するとともに、西美濃地域の周辺自治体と連携した広域的な就労支援を推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 広域的な就労支援事業の推進
 - ◆ 雇用・就労支援センターの充実
 - ◆ 地元就職の促進

2) 勤労者福祉の充実

大垣市勤労者福祉サービスセンター等の活動を支援するとともに、勤労者の生活の安定と向上、福祉の充実を目的とした勤労者支援を推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 勤労者福祉サービスセンター等への支援
 - ◆ 勤労者の生活安定に向けた支援

※ 用語解説

- ・大垣市雇用・就労支援センター／ハローワーク大垣と連携し、生活相談や職業相談などのサービスを行う窓口で、市役所内に開設しています。
- ・大垣市勤労者福祉サービスセンター／国及び市からの助成を受けて、共同化によるスケールメリットを生かし、中小企業単独では困難な勤労者の各種福利厚生事業の充実を図る団体です。

3 みんなが安心するまち（生活環境）

(1) 治 水

① めざす姿

水害対策の推進により、浸水被害や土砂災害のリスクが低減され、安心してくらしができるまち

② 現状と課題

- 1) 本市には21の一級河川が存在するなど、地理的条件等から水害が多い地域であり、近年は集中豪雨により、浸水被害だけでなく、土砂流出被害も発生しています。
- 2) 幹線排水路や排水機場の整備等を計画的に進めていますが、主要幹線のほとんどは、農用地の排水路として整備されたものであり、排水能力が不足しているため、継続的な整備が必要です。
- 3) 上石津地域は、集中豪雨による土砂災害の危険性が高く、多くの土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が指定されており、継続的な急傾斜地崩壊対策が必要です。

③ 目標指標

- 1) 第2次治水10か年計画における内水排除対策整備着手箇所数
目標値：22箇所 基準値：10箇所（2016）

④ 施 策

1) 水害対策の推進

水門川などの一級河川の整備促進を図るとともに、浸水地域の内水対策として排水路整備を進め、あわせて、老朽化した排水機場や排水路の改築更新、排水機場の施設延命のための診断や整備等により、水害対策の推進を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 国及び県管理の河川整備の促進
 - ◆ 主要幹線排水路の整備
 - ◆ 排水機場の整備
 - ◆ 排水機場の自動運転化及び遠方監視システムの構築
 - ◆ 民間開発における透水性舗装への支援
 - ◆ 急傾斜地崩壊対策の推進

※ 用語解説

- ・土砂災害警戒区域／急傾斜地の崩壊等が発生した場合には、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、都道府県が指定します。
- ・土砂災害特別警戒区域／土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、都道府県が指定します。
- ・急傾斜地崩壊危険区域／崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者等に危害が生ずるおそれのある区域で、都道府県が指定します。

(2) 防 災

① めざす姿

防災力の向上や防災体制の整備、災害時支援体制の充実により、新庁舎を防災の中心拠点とした体制が整うとともに、市民の防災意識が高まり、地域が一体となって災害に備えているまち

② 現状と課題

- 1) 本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、南海トラフ巨大地震が発生した際は、震度6弱以上の揺れが生じるとされています。
- 2) 中心市街地を含め、南部にかけて軟弱で地震に弱い地層で構成されているため、南海トラフ巨大地震や養老-桑名-四日市断層帯地震等の巨大な地震が発生した際は、大きな被害が予想されます。
- 3) 災害による被害を軽減させるには、行政のみならず、市民、事業者、自主防災組織など、地域の様々な主体が連携することで、防災力を高めていく必要があります。
- 4) 女性や子ども、高齢者、障がい者等の多様な視点を反映した災害時の支援体制の構築が必要です。

③ 目標指標

- 1) 自主防災組織防災訓練実施件数
目標値：130件 基準値：120件（2016）
- 2) 防災行政無線数
目標値：174基 基準値：156基（2016）
- 3) 非常食備蓄数
目標値：42,000食 基準値：39,940食（2016）

④ 施 策

1) 防災力の向上

地域で活躍する防災リーダーや防災士の育成、自主防災組織や地区単位の防災訓練への支援により、地域住民の防災意識の普及啓発を図り、地域全体の防災力の向上を推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 防災訓練の充実
 - ◆ 自主防災組織の充実
 - ◆ 市民の防災意識啓発

2) 防災体制の整備

新庁舎を防災の中心拠点とし、建築物の耐震化や防災行政無線の整備、ICT等を活用した情報収集伝達体制の確立を推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 新庁舎の整備
 - ◆ 防災行政無線の整備
 - ◆ ICT等を活用した新たな情報伝達体制の整備・検討

3) 災害時支援体制の充実

障がい者等の特別な配慮が必要な方の支援体制を確立するとともに、避難所運営等における女性や子どもの視点の反映、防災倉庫や資機材、非常食等の整備を実施します。

また、自治体や民間企業等との災害時の応援に向けた取り組みを推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 要配慮者の支援体制の充実
 - ◆ 避難所運営・防災施設及び備蓄等の充実
 - ◆ 災害時応援協定等の充実

※ 用語解説

- ・南海トラフ地震防災対策推進地域／南海トラフ巨大地震発生時に想定される、震度6弱以上となる地域や津波高3m以上で海岸堤防が低い地域などが指定されています。
- ・防災リーダー／市が開催する防災関連講座の受講修了者に対し、市が認定するものです。
- ・防災士／社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識・知識・技能を有することを、(特非)日本防災士機構が認証した人です。
- ・災害時応援協定／災害等における応急復旧対策について、自治体間や自治体と民間企業等で応援協力するために締結する協定です。

(3) 消防・救急

① めざす姿

消防体制や救急救助体制の充実により、信頼される体制のもと、安心してくらしができるまち

② 現状と課題

- 1) 消防団は、地域の安全・安心を守る組織として大きな役割を果たしており、消防団員の確保とともに資質向上を図る必要があります。
- 2) 予測できない自然災害の発生や、都市構造の複雑化、産業活動の進展などに伴い、災害は複雑化・多様化・大規模化しています。
- 3) 多様な災害に対し、高度かつ専門的な知識をもった人材の育成、施設や装備等の高度化などの取り組みを進める必要があります。
- 4) 救える命を確実に救うため、救急車の適正利用の促進や、現場に居あわせた市民の手で応急処置ができるよう、応急救護の普及を図る必要があります。

③ 目標指標

1) 消防団団員数

目標値：700人 基準値：681人（2016）

2) バイスタンダーCPR実施率

目標値：50.0% 基準値：41.0%（2016）

④ 施 策

1) 消防体制の充実

消防車両・消防資機材等の整備・更新により、消防施設等の充実強化を図るとともに、消防団員の増員に向けた新たな施策の検討や資質向上に向けた取り組み等により、消防体制の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 消防施設及び設備の整備
◆ 消防団員・学生消防団員の加入促進

2) 救急救助体制の充実

自然災害をはじめとした大規模災害を想定した訓練の実施により、災害対応能力の強化を図るとともに、救急救命士の計画的な増員や救急車の適正利用の啓発、住民自身による応急救護の普及啓発等を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 救急施設及び設備の整備
◆ 救急講座の充実

※ 用語解説

- ・消防団／消防組織法に基づいて市町村に配置される、消防署とともに火災や災害への対応、予防啓発等を行う、一般市民で構成された消防組織です。
- ・バイスタンダーCPR／救急現場に偶然居あわせた者（バイスタンダー）がCPR（CardioPlumonary Resuscitation：心肺蘇生法）を実施することです。

(4) 生活安全

① めざす姿

防犯対策や交通安全対策の充実、消費者の安全確保により、犯罪や事故の少ない、安心してくらしができるまち

② 現状と課題

- 1) 市民や市民団体、事業者等と一体となって、犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めています。
- 2) 高齢化の進行により、高齢者の交通行動機会や運転免許保有者数は増加傾向にあるため、高齢者が関係する交通事故の増加が予想されます。
- 3) 交通死亡事故に占める歩行者や自転車利用者の割合は高く、交通弱者の事故防止への対策が必要となります。
- 4) 振り込め詐欺の被害は全国的に発生しており、また、最近の手口はますます巧妙化し、高齢者を狙う悪質商法などの被害も後を絶たない状況です。
- 5) 2010年（平成22年）4月に消費生活相談室を開設し、専門相談員が消費者の各種相談に対応するなど、被害の未然防止、拡大防止に努めています。

③ 目標指標

- 1) 刑法犯認知件数
目標値：1,400件 基準値：1,518件（2016）
- 2) LED交通安全灯設置数
目標値：6,638灯 基準値：4,288灯（2016）
- 3) 消費生活講座受講者満足度
目標値：90.0% 基準値：－（新規）

④ 施 策

1) 防犯対策の充実

警察との連携強化を図るとともに、「さわやかみまもりE y e」や、「さわやかパトロール」による地域安全活動、自治会等による防犯カメラ設置への支援等を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ さわやかみまもりE y eの充実
◆ さわやかパトロールの充実

2) 交通安全対策の充実

LED交通安全灯等の整備や交通安全の意識啓発、放置自転車への対策等の交通安全対策を推進し、高齢者、障がい者、子ども等が安心して通行できる交通環境を確保します。

- 【主な取り組み】 ◆ 交通安全施設の整備
◆ 放置自転車対策の推進

3) 消費者の安全確保

消費生活に関する相談を実施し、被害の未然・拡大防止に努めるとともに、消費者への情報提供の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 消費生活相談窓口の充実
◆ 消費者への情報提供の充実

※ 用語解説

- ・さわやかみまもりE y e／防犯パトロール活動を行うボランティア団体や、趣味や健康のために散歩やジョギングを楽しむ人に気軽に参加していただく地域安全活動です。
- ・さわやかパトロール／青色回転灯を設置したパトロールカーにて市内を巡回するとともに、市民から直接、防犯に関する情報を収集し、子どもたちへの声かけも積極的に行っています。

(5) 生活環境

① めざす姿

地球温暖化対策や環境保全の推進、環境衛生の向上により、美しい生活環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) 地球温暖化への対応として、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進等のエネルギー対策が必要です。
- 2) 工場や事業所等に対する環境監視・指導體制の充実や事故防止指導等に努めるとともに、低公害車の導入等により環境負荷の低減に取り組んでいます。
- 3) 豊かな地下水や水辺の生態系などの地域資源を未来に継承するため、水辺環境の保全や地下水の有効利用、地下水汚染の防止対策等が必要です。
- 4) 様々な環境問題を解決するためには、行政だけでなく、市民の主体的な取り組みが必要であり、環境学習の場の充実など、環境意識の向上を図る必要があります。

③ 目標指標

- 1) 公共施設における二酸化炭素排出量削減率
目標値：5.0% 基準値：－（2014）
- 2) 大気・水質・騒音環境基準達成率
目標値：93.0% 基準値：92.3%（2016）
- 3) 環境ボランティア活動・衛生パトロールにおけるごみ回収量
目標値：60,000kg 基準値：64,450kg（2016）

④ 施 策

1) 地球温暖化対策の推進

新エネルギーの導入や省エネルギー活動の促進などにより、地球温暖化対策の推進を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 新エネルギーの利活用促進
◆ 省エネルギー活動の促進

2) 環境保全の推進

大気・水質汚染、悪臭、騒音、振動などの公害の未然防止や、ハリヨやホタルなどの生息できる自然環境の保全に努めます。

- 【主な取り組み】 ◆ 継続的な公害監視
◆ 地下水の汚染防止
◆ 自然環境の保全

3) 環境衛生の向上

ポイ捨てや不法投棄、ペットの飼育マナー等、環境美化に対する意識向上の啓発、市民主体の環境美化活動等の促進を図るとともに、斎場や墓地の適正な管理に努めます。

- 【主な取り組み】 ◆ 斎場・墓地の管理
◆ 環境美化活動の促進
◆ 衛生パトロールの実施
◆ アダプト制度の普及

※ 用語解説

- ・ **新エネルギー**／太陽光発電や風力発電、バイオマス利用など、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーです。
- ・ **衛生パトロール**／市内を巡回して、不法投棄・散乱ごみの回収等の業務を実施しています。
- ・ **アダプト制度**／道路や公園等の公共区域について、市民や企業等が自発的なボランティア活動を行い、行政は清掃用具の提供等の支援を行うことで、市と市民が協力して美しい生活環境を創り出す取り組みです。

(6) 廃棄物

① めざす姿

廃棄物処理体制の充実やごみ排出の抑制とリサイクルの推進、生活排水対策の推進により、ごみが少なく、資源が効率よく循環された、環境にやさしいまち

② 現状と課題

- 1) 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）によるごみ削減や、資源循環型社会の構築に向けた取り組み等を実施しています。
- 2) 同規模の自治体に比べ、事業系ごみの排出が多く、事業系ごみの排出抑制に努める必要があります。
- 3) 本市の一般廃棄物最終処分場については、残余容量が逼迫しており、地域内処分の原則や安定した最終処分のため、最終処分場の整備を検討する必要があります。
- 4) 下水道の整備等により、生活排水処理率は向上し、し尿・浄化槽汚泥の収集量は減少しています。
- 5) 未処理で公共用水域へ排出されている生活雑排水があるため、汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

③ 目標指標

- 1) 一人一日当たりのごみ排出量
目標値：858 g 基準値：906 g（2016）
- 2) ごみの資源化率
目標値：28.8% 基準値：28.8%（2014）
- 3) 生活排水処理率
目標値：88.9% 基準値：86.4%（2016）

④ 施 策

1) 廃棄物処理体制の充実

ごみ収集運搬体制の見直しや、クリーンセンターの適正な維持管理を図るとともに、ごみの安定処理のため、一般廃棄物最終処分場の整備を検討します。

- 【主な取り組み】 ◆ クリーンセンターの安定稼働
◆ 一般廃棄物最終処分場整備の検討

2) ごみ排出の抑制とリサイクルの推進

4R活動を推進するとともに、イベント等における普及啓発や不法投棄対策の推進、事業者へのごみ減量・資源化指導等を実施します。

- 【主な取り組み】 ◆ 4R活動の推進
◆ 不法投棄対策の推進
◆ ごみの減量化及び資源化の推進

3) 生活排水対策の推進

下水道への接続や合併処理浄化槽への転換の促進を図るとともに、処理汚泥の資源化の検討などにより、最終処分量の削減を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 下水道及び合併処理浄化槽の普及促進
◆ 処理汚泥の最終処分量の低減

※ 用語解説

- ・ 4R／ごみを減らすための環境行動を表す言葉で、Refuse（リフューズ：断る）、Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再利用する）、Recycle（リサイクル：再生する）の頭文字をとったものです。
- ・ 生活排水／し尿と日常生活に伴って排出される、台所や洗濯、風呂などからの排水（生活雑排水）をあわせて生活排水といいます。
- ・ 合併処理浄化槽／生活排水を処理する浄化槽です。これに対し、単独処理浄化槽はし尿のみを処理します。

4 みんながあつたかいまち（健康・福祉・人権）

(1) 健康

① めざす姿

健康づくりの推進や感染症予防の促進により、多くの市民が健康を意識し、主体的に健康づくりに取り組むことができるまち

② 現状と課題

- 1) 健康診査や検診、健康教育を実施するなど、市民の健康づくりに取り組むとともに、伝染のおそれがある疾患の発生及び蔓延を予防するため、予防接種を実施しています。
- 2) 家庭や学校、地域における食に関する活動を支援するなど、食育を推進しています。
- 3) 高齢化が進行する中、長く健康であり続ける、健康寿命の延伸が求められており、健康づくりを支援するための環境整備や予防対策を推進する必要があります。
- 4) 生活習慣病の増加や高齢化が進行する中、特定健康診査やがん検診などの受診率の向上、生活習慣改善や低栄養予防の指導など、健康への意識啓発に向けた取り組みが必要です。

③ 目標指標

- 1) 一日の自分の歩数を知っている人の割合
目標値：34.0% 基準値：29.4%（2016）
- 2) 予防接種率
目標値：80.0% 基準値：75.8%（2016）

④ 施 策

1) 健康づくりの推進

生活習慣の改善や病気の早期発見のため、健康診査や訪問指導等、ライフステージに応じた保健活動を推進するとともに、市民が自ら取り組む健康づくり活動を支援します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 健康診査及び健康相談の充実
 - ◆ 健康づくり活動の促進
 - ◆ 食育の推進

2) 感染症予防の促進

感染症に関する正しい知識の普及啓発や日常生活における適切な予防を促進するとともに、感染症の発生状況の情報収集に努め、まん延を防ぐための予防対策を推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 感染症に関する意識啓発の推進
 - ◆ 予防接種の実施

※ 用語解説

- ・ **感染症**／ここでは、予防接種法に基づく、結核、ジフテリア、百日せき、麻疹及び風しん、インフルエンザ、肺炎球菌などを指します。
- ・ **食育**／様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

(2) 医 療

① めざす姿

良質な医療の提供や救急医療体制の充実により、安心して適切な医療を受けられる環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) 高度急性期医療を担う市民病院は、慢性期医療等を担う地域医療機関との連携の強化や安定した病院経営、医療従事者の確保等により、安全で質の高い医療サービスの提供に努めることが求められています。
- 2) 治療が中心である病院での医療を補完するため、介護、福祉などの地域の多職種が連携して生活を支える在宅医療の役割は大きくなっています。
- 3) 休日・夜間に急病になった場合は、大垣市急患医療センターや大垣歯科医師会休日診療所、大垣市民病院救命救急センターにて診療を行っています。
- 4) 小児の急病人に対応するため、大垣市民病院救命救急センター内に小児夜間救急室を開設しています。

③ 目標指標

- 1) 市民病院医療従事者数
目標値：1,377人 基準値：1,202人（2016）
- 2) 小児夜間救急室認知度
目標値：95.5% 基準値：94.3%（2016）

④ 施 策

1) 良質な医療の提供

市民が身近な地域で、病態に応じた的確で良質な医療が受けられるよう、かかりつけ医と市民病院の連携強化を進めるとともに、市民病院は地域の中核病院として、施設・医療機器等の整備や医療従事者の充実を図り、安定経営に努めます。

- 【主な取り組み】
- ◆ 市民病院と地域医療機関の連携強化
 - ◆ 市民病院における医療従事者の確保
 - ◆ 市民病院の施設及び設備の充実

2) 救急医療体制の充実

救命救急センターにおける救命救急専門医や看護師の確保、高度医療機器の整備を進めるとともに、公共施設へのAEDの適切な設置を行います。

- 【主な取り組み】
- ◆ 救命救急センターの充実
 - ◆ 小児夜間救急室及び休日診療所の開設
 - ◆ AEDの適切な設置

※ 用語解説

- ・AED/Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器) の略称で、心臓の突然停止の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻す医療機器です。

(3) 地域福祉

① めざす姿

地域福祉の推進や福祉施設の充実により、地域の住民がお互いに助けあい支えあえるまち

② 現状と課題

- 1) 市内20地区に地区社会福祉推進協議会が組織され、福祉大会や住民運動会、歳末友愛訪問など、地域住民の協働意識と連帯感を育む活動を実施しています。
- 2) 高齢化社会の進行に伴い、見守りを必要とする方は増加しており、地域福祉活動への支援の充実や担い手づくりが求められています。
- 3) 終身雇用慣行の変化や非正規雇用の増加などの社会経済情勢の変化により、自殺者の増加や配偶者・子ども等への虐待等の社会問題が生じています。
- 4) ひとりぐらし高齢者だけでなく、インターネット等の普及に伴い、対面での人間関係を構築せず、地域社会との関わりを断ち、孤立して生活している人が増加しています。
- 5) 人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築いていくことが重要であり、地域住民の絆づくりが必要となります。

③ 目標指標

- 1) ボランティア市民活動支援センターに登録するボランティア団体数
目標値：139団体 基準値：134団体（2016）
- 2) 地域福祉施設利用者数
目標値：85,200人 基準値：84,549人（2014）

④ 施 策

1) 地域福祉の推進

地区社会福祉推進協議会による地域の見守り活動や支えあい活動等を支援するとともに、民生委員・児童委員や福祉推進委員、地域福祉ボランティアの活動支援や、要保護女性等への対策の充実を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ ボランティア活動への支援
 - ◆ 民生委員・児童委員活動の充実
 - ◆ 地域福祉を担う団体への支援
 - ◆ DV被害の防止

2) 福祉施設の充実

総合福祉会館、中川ふれあいセンターなどの福祉施設の利用促進を図るとともに、地域の活動拠点となる地域集会所等の支えあいを推進する施設の充実を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 福祉施設の利用促進
 - ◆ 福祉施設の整備

※ 用語解説

- ・ **地区社会福祉推進協議会**／市内20地区において、自治会組織や婦人会などの地域内の団体で構成され、「福祉の心」を柱とした地域づくりと、地域住民福祉活動を推進しています。
- ・ **民生委員・児童委員**／地域福祉活動の推進役として、地域住民と福祉関係機関や行政をつなぐ橋渡しの役割を担うとともに、地域での見守り活動にも取り組んでいます。
- ・ **福祉推進委員**／自治会長の推薦により社会福祉協議会会長及び各地区社会福祉推進協議会会長が委嘱する、社会福祉への理解と熱意のある住民ボランティアです。
- ・ **DV**／Domestic Violence（ドメスティックバイオレンス）の略称で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力のことです。

(4) 障がい者（児）福祉

① めざす姿

自立した生活や就労への支援、社会参加の促進、障がい児への支援により、障がい者が住みなれた地域で、自立したくらしができるまち

② 現状と課題

- 1) 障がい者が、住みなれた地域で自立した生活を送るためには、身近な地域における活動の場の確保や、ライフステージに沿った福祉サービス、施設等におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及促進が必要です。
- 2) 障がい者が抱える課題を解決し適切なサービスを利用できるよう、相談支援員全体のスキルアップなど、相談支援の充実が求められています。
- 3) 経済的な自立に向けた就労支援として、福祉的就労等の整備に努めていますが、今後は一般就労への移行や職場定着も見据え、更なる就労支援の充実を図る必要があります。
- 4) 障がい者が、住みなれた地域で安心した生活を継続していくためには、保健、医療、福祉サービスの連携強化や、地域住民との相互理解が必要です。
- 5) 乳幼児期から学齢期以降まで、障がい児の年齢や能力、特性に応じた継続的な支援が必要です。

③ 目標指標

- 1) 障害福祉サービス利用計画相談者数
目標値：1,075人 基準値：1,015人（2016）
- 2) 就労移行支援実利用者数
目標値：98人 基準値：78人（2016）
- 3) 障がい者サポーター登録者数
目標値：550人 基準値：212人（2016）
- 4) スマイルブック所持者数
目標値：2,637人 基準値：1,737人（2016）

④ 施 策

1) 自立した生活への支援

障がい者が、住みなれた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、必要な時に利用できる福祉サービスや相談支援体制の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 相談支援体制の充実
◆ 生活支援サービスの充実

2) 就労への支援

就労に関する相談や就労に向けた訓練の実施、一般就労や福祉的就労など多様な就労の場の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 就労支援の充実
◆ 雇用環境の充実

3) 社会参加の促進

意思疎通支援などの社会参加支援を充実させるとともに、障がい者理解の促進や障がい者の権利擁護のための支援体制の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 社会参加支援の充実
◆ 権利擁護の推進
◆ 障がい者サポーター制度の普及促進

4) 障がい児への支援

障がいの有無に関わらず全ての子どもが健やかに成長できるよう、保健、医療、福祉、教育、就労支援機関等の関係機関と連携し、障がいの特性やライフステージに応じた適切な支援を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 障がい児への支援
◆ ひまわり学園の改築の検討

※ 用語解説

- ・福祉的就労／福祉サービス事業所等で福祉的な支援を受けながら就労することです。
- ・スマイルブック／生まれてから大人になるまでの成長・発達の様子を記録するものです。

(5) 高齢者福祉

① めざす姿

生きがい・健康づくりの推進や自立した生活への支援により、高齢者が住みなれた地域で、健康で生きがいをもったくらしができるまち

② 現状と課題

- 1) 要介護・要支援認定者、認知症高齢者やひとりぐらし高齢者世帯等が増加し、社会全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの推進が求められています。
- 2) 高齢者が、住みなれた地域で豊かな生活を送るためには、健康への意識を高める環境づくりや、自分の能力を生かし積極的・意欲的に社会参加できる体制づくりが必要です。
- 3) 高齢者が、安心して自立した生活を送ることができるよう、見守り事業や生活支援事業、地域包括支援センター等における相談体制の充実、施設等におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの促進が必要です。
- 4) 地域医療と介護サービスの連携、認知症施策の推進などにより、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが必要です。

③ 目標指標

- 1) 前期高齢者における要介護認定率
目標値：2.52% 基準値：2.64% (2016)
- 2) 認知症サポーター数
目標値：15,800人 基準値：11,583人 (2016)

④ 施 策

1) 生きがい・健康づくりの推進

高齢者が住みなれた地域で、健康で、生きがいをもったくらしが続けられるよう、健康づくりや、社会参加の促進などに取り組みます。

- 【主な取り組み】 ◆ 介護予防の推進
◆ 老人クラブ・シルバー人材センターへの支援

2) 自立した生活への支援

高齢者が住みなれた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、高齢者の見守りや生活支援、相談体制の充実に向けた取り組みを進めます。また、高齢者の特性に適した対応が図れるよう、在宅での医療・介護の連携や認知症施策などにより、地域包括ケアシステムを推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 在宅介護サービスの充実
◆ 在宅医療・介護連携の推進
◆ 認知症施策の推進

※ 用語解説

- ・ **地域包括ケアシステム**／地域の事情に応じて高齢者が、可能な限り、住みなれた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制です。
- ・ **地域包括支援センター**／保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが配置され、高齢者のくらしを地域でサポートする拠点として、介護、福祉、医療などの様々な分野から総合的に支援していく機関です。
- ・ **シルバー人材センター**／高齢者の豊かな経験と能力を生かした社会参加を通じて、健康の増進や生活の充実、生きがいづくりの促進を目的とした公益社団法人です。

(6) 社会保障

① めざす姿

社会保障制度の適正な運用や生活困窮者の自立への支援により、くらしの安心が確保されたまち

② 現状と課題

- 1) 高齢化や医療の高度化に伴い、医療費は増加していくと予想され、確実な保険料の納付による国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定した運営が求められています。
- 2) 特定健康診査や特定保健指導の充実により、生活習慣病の早期発見や予防による将来的な医療費の抑制が必要となります。
- 3) 国民年金制度は、保険料の納付率の低下や未加入者の増加、それに伴う将来的な無年金、低年金の増加など、様々な問題を抱えています。
- 4) 生活保護者世帯数は、ここ数年、横ばいとなっていますが、総数に占める高齢者世帯の割合は増加しています。
- 5) 生活保護費のうち医療費扶助が約半分を占めており、高齢者世帯の増加と相まって、生活保護費全体の増加が予想されます。
- 6) 生活保護者世帯は、高齢者世帯や母子世帯、障がい者世帯など、社会的に弱い立場にある場合が多く、生活困窮者の自立に向けた相談・支援が必要となります。

③ 目標指標

- 1) 国民健康保険料収納率
目標値：91.99% 基準値：91.24% (2016)
- 2) 生活困窮者自立支援事業におけるプラン作成件数
目標値：60件 基準値：48件 (2016)

④ 施 策

1) 社会保障制度の適正な運用

国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全で安定した運用により、適正な医療給付・医療費助成に努めるとともに、年金制度の適正な情報発信や、窓口での相談業務等の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 国民健康保険制度の適正な運用
◆ 後期高齢者医療制度の適正な運用
◆ 国民年金相談の充実

2) 生活困窮者の自立への支援

生活困窮者の自立した生活を支援するため、生活保護制度などの適正実施に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 生活困窮者自立支援の推進
◆ 生活保護の適正実施

※ 用語解説

- ・ **社会保障制度**／国民の生活の安定が損なわれた場合に、国民に健やかで安心できる生活を保障することを目的として、公的扶助や社会保険等で生活を支える制度です。
- ・ **特定健康診査**／国民健康保険の加入者を対象に実施する、メタボリック・シンドローム（内蔵型脂肪症候群）に着目した健康診査です。
- ・ **特定保健指導**／特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に対して指導を行います。
- ・ **生活困窮者自立支援事業**／生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）に対し、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施し、適切な関係機関につなぎ、連携しながら支援するもの。

(7) 人 権

① めざす姿

人権尊重や人権教育の推進により、市民一人ひとりがお互いを認めあう心をもつ、人権意識の高いまち

② 現状と課題

- 1) 情報発信の容易さやその匿名性から、インターネット上で様々な人権侵害の書き込みが全国的に発生しています。
- 2) 人権侵犯事件は後を絶たず、関係機関・団体等との連携・協力により、相談・救済をはじめとする人権擁護体制の充実と周知を図るとともに、人権教育を推進する必要があります。

③ 目標指標

- 1) 差別のない社会ができていると感じている人の割合
目標値：80.0% 基準値：－（新規）
- 2) 人権講座・研修会への参加者数
目標値：700人 基準値：649人（2016）

④ 施 策

1) 人権尊重の推進

各種情報媒体を活用した人権啓発を推進するとともに、相談体制の充実や関係機関・団体等との連携・協力を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 相談体制の充実
◆ 関係機関・団体等との連携・協力の強化

2) 人権教育の推進

社会教育などの場において、人権教育を推進し、人権問題の正しい理解と認識を深めることで、人権意識の高揚を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 講演会・講座等による人権教育の推進

※ 用語解説

- ・人権／誰もが生まれながらにもっている権利で、人間が人間らしく生きていくための誰からも侵されることのない基本的権利です。

(8) 男女共同参画・多文化共生

① めざす姿

男女共同参画や多文化共生の推進により、多くの市民が、性別や国籍にとらわれず、お互いを尊重しあえるまち

② 現状と課題

- 1) 男女共同参画推進の拠点として、2017年（平成29年）10月より、大垣市男女共同参画センター（ハートリンクおおがき）を開設しています。
- 2) 外国人市民の在留期間の長期化や永住化が進む中、日本人市民との相互理解を深めるためには、外国人市民の日本語習得支援に取り組む必要があります。
- 3) 日本に来て間もない外国人市民などには、多言語による相談体制や、多様な方法による情報提供が求められています。

③ 目標指標

- 1) 男女共同参画が進んでいると感じている人の割合
目標値：80.0% 基準値：－（新規）
- 2) 外国人に対するメール配信サービス登録率
目標値：33.0% 基準値：23.2%（2016）

④ 施 策

1) 男女共同参画の推進

男女共同参画センターを拠点に、男女共同参画の啓発の推進や女性の活躍を促進するとともに、家庭や職場、地域等において、男女がともに役割と責任を協力して担う意識の啓発を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 男女共同参画の啓発の推進
 - ◆ 女性人材の育成支援
 - ◆ ワーク・ライフ・バランスの促進

2) 多文化共生の推進

日本語学習の促進や外国人市民への多様な情報提供、国際交流の促進等により、外国人市民と日本人市民が互いに理解を深め、多様性を生かして共生できる環境づくりを推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 外国人市民の日本語学習の支援
 - ◆ 外国人市民に対する相談体制と情報提供の充実

※ 用語解説

- ・男女共同参画／男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うことをいいます。
- ・多文化共生／国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくことです。
- ・ワーク・ライフ・バランス／一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活においてもライフステージに応じた多様な生き方が選択・実現できる、仕事と生活の調和がとれた状態のことです。

5 みんなが成長するまち（人づくり）

(1) 子育て支援

① めざす姿

母子保健サービスや乳幼児期の保育・教育、子育て支援、子育て支援拠点等の充実により、安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまち

② 現状と課題

- 1) 妊娠・出産・子育て期の親子の健康を守る各種母子保健サービスの充実により、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制の構築が求められています。
- 2) 家族形態、就労形態、ライフスタイルの変化等により、乳児保育、延長保育、一時預かり、病児保育など、子育て支援のニーズは多様化しています。
- 3) 3歳未満児など高まる保育ニーズに対応するため、保育士の確保や保育施設の整備などにより、園児の受け入れ態勢の充実を図る必要があります。
- 4) 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての知識・経験が次の世代に伝わりにくくなっています。
- 5) 子育てに不安や孤立感を感じている保護者に対し、地域や社会が寄り添うことで、子どもと向きあう環境を整え、子どもだけでなく親の成長も支援していく必要があります。

③ 目標指標

- 1) 妊婦教室参加者数
目標値：390人 基準値：369人（2016）
- 2) 未就学児の保育所等利用率
目標値：68% 基準値：61%（2016）
- 3) ファミリーサポートセンター事業利用件数
目標値：3,980件 基準値：3,937件（2016）
- 4) 子育て総合支援センター交流サロン利用者数
目標値：44,400人 基準値：43,816人（2016）

④ 施 策

1) 母子保健サービスの充実

安全で安心な妊娠や出産、乳幼児の成長支援や病気等の早期発見のため、健康診査や乳児家庭への訪問など母子保健サービスの充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 不妊治療への支援
◆ 乳幼児健康診査の充実

2) 乳幼児期の保育・教育の充実

保育者の資質・専門性の向上や、保育・教育施設の整備、保育園と幼稚園の連携強化等により、保育・教育の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 保育人材の確保及び育成
◆ 幼保園、保育園、幼稚園の整備
◆ 保育及び幼児教育の充実

3) 子育て支援の充実

保育料や医療費の軽減により子育て世帯の経済的支援を行うとともに、保護者が病気等の緊急時に利用できるサービス等、子育て支援の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 子育て世帯への経済的支援
◆ ひとり親家庭への支援
◆ 留守家庭児童教室の充実

4) 子育て支援拠点等の充実

子育てに関する相談・情報提供機能の充実を図るとともに、親子の交流や情報交換ができる場を拡充し、子育ての不安解消を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 親子の交流の場の充実
◆ 利用者支援の充実

※ 用語解説

- ・利用者支援／子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設やサービス等を円滑に利用できるよう支援することです。

(2) 青少年健全育成

① めざす姿

健全な青少年の育成や健全な社会環境づくりの推進により、子どもを育むための学習機会や家庭教育が充実し、社会環境が整備された、地域ぐるみで青少年を育てるまち

② 現状と課題

- 1) 家族形態や就労形態の変化、地域のつながりの希薄化などにより、家庭・地域における教育力が低下しています。
- 2) スマートフォン等の多様なメディアの普及に伴い、青少年がインターネット上のトラブルや被害・問題行動に関与する機会が増加しています。
- 3) 自然体験活動等が少なくなっている青少年に、様々な体験や学習の機会を提供していく必要があります。
- 4) 子どもが健やかに育つための環境づくりとして、学校や家庭、地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりが必要です。

③ 目標指標

- 1) 子ども会リーダースクール参加者満足度
目標値：80.0% 基準値：－（新規）
- 2) 地域のおじさん・おばさん運動登録者数
目標値：6,400人 基準値：5,891人（2016）

④ 施 策

1) 健全な青少年の育成

親子の絆を育てる様々な学習機会を提供し、体験活動や親子とのふれあい活動を通して、豊かな人間性や社会性を養い、健全な青少年の育成を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 少年リーダーの育成
◆ 子ども会活動への支援

2) 健全な社会環境づくりの推進

青少年団体の活動支援や、地域の活動や異年齢交流などの促進を図るとともに、地域ぐるみによる子どもの健全育成や家庭教育の推進に努めます。

- 【主な取り組み】 ◆ 青少年活動団体等への支援
◆ 非行防止活動の充実
◆ 家庭教育の推進

※ 用語解説

- ・子ども会リーダースクール／子ども会のリーダーとして活躍できるように、市内の小5～中1の子ども会会員を対象に、レクリエーションや運動会などの研修を実施しています。
- ・少年リーダー／子ども会を中心として地域で活動するインリーダー（小学校高学年）やジュニアリーダー（中学生・高校生）のことです。
- ・地域のおじさん・おばさん運動／「地域の子どもは、地域で守り育てる」を合い言葉に、大人が子どもたち一人ひとりを暖かく見守りながら、ときに励まし、ときに注意や助言をすることにより、地域の連帯感と教育力を高めていくことを目的とした運動です。

(3) 学校教育

① めざす姿

学力向上の推進や健全な心と体の育成、多様なニーズに応じた教育の推進、教育環境の整備により、充実した学校生活を通して、健やかな心と体をもつ子どもが育つまち

② 現状と課題

- 1) 学校の伝統や地域性を生かした特色ある教育活動や、学校環境の整備を行うとともに、開かれた学校運営に努め、学校、家庭、地域が協働した教育環境づくりが必要です。
- 2) 学校教育では、確かな学力定着や、豊かな人間性の育成、健やかな体づくりなど、「知・徳・体」の調和のとれた子どもの健全育成を目指していく必要があります。
- 3) 障がいのある子どもや外国人の子どもなど、特別な配慮を必要とする子どももそうでない子どもも、一人ひとりの教育的ニーズにあわせた適切な指導や支援が必要です。

③ 目標指標

- 1) 授業の内容がよく分かる子どもの割合
目標値：82.0% 基準値：77.4% (2016)
- 2) 体力調査結果の合計点
目標値：小学生 55.45点 中学生 50.90点
基準値：小学生 54.88点 中学生 49.34点 (2016)
- 3) 子どもの就学に関わる特別相談会開催回数
目標値：14回 基準値：7回 (2016)
- 4) 小中学校での教科指導等におけるICT機器活用率
目標値：20.6% 基準値：11.8% (2016)

④ 施 策

1) 学力向上の推進

地域や学校の特色を生かした取り組みや、保・幼・小連携と小中一貫教育の推進により学力向上を図るとともに、国際社会で活躍できる人材の育成を推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 英語教育の充実
◆ 少人数指導の推進
◆ 教員の指導力向上

2) 健全な心と体の育成

いじめ防止の促進や子どもの権利をふまえた道徳教育、人権・同和教育、健康教育、学校体育、ふるさと教育等の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 道徳、人権教育の充実
◆ 子どもの体力向上
◆ ふるさと大垣科の充実

3) 多様なニーズに応じた教育の推進

特別な配慮を必要とする身体・知的・発達などの障がい、外国人等の子どもへの支援の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 特別支援教育の充実
◆ 外国人の子どもへの支援

4) 教育環境の整備

教育施設・設備の整備や、育英資金制度の充実等により、ハード・ソフトの両面から、安心して教育を受けられる環境づくりを推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 学校施設及び設備の整備
◆ 育英資金制度の充実

※ 用語解説

- ・育英資金／学資の支弁が困難な状態にあるため修学し難い方に対し、英才を育成することを目的に、奨学金助成の交付及び奨学資金の貸付を実施しています。

(4) 生涯学習

① めざす姿

生涯学習や社会教育の推進、図書館の充実により、子どもから高齢者まで、生涯にわたり学び続けることができ、生きがいをもって活動的なくらしができるまち

② 現状と課題

- 1) 社会参加などを通して、自己実現や生きがいを実感できるまちづくりを推進しています。
- 2) 自身の知識や経験などを、様々なまちづくり活動に生かすとともに、その活動を通して交流を深めることで、生きがいや自信の創出を促進していく必要があります。
- 3) 地域の抱える課題に対し、地域住民が主体となって解決に取り組めるよう、学習機会の充実を図る必要があります。
- 4) 読書や情報に関する環境は大きく変化しており、多様化する図書館へのニーズに柔軟に対応する必要があります。
- 5) 図書館は、地域の文化やそれを伝承する資料を収集、保管及び活用する機関としての役割が求められています。

③ 目標指標

- 1) 生涯学習講座受講者数
目標値：5,400人 基準値：5,264人 (2016)
- 2) 学校支援ボランティア登録者数
目標値：820人 基準値：720人 (2016)
- 3) 図書貸出登録者数
目標値：87,100人 基準値：85,319人 (2016)

④ 施 策

1) 生涯学習の推進

各種講座の充実を図るとともに、市民講師の育成や生涯学習施設の整備等により、学習機会と交流の場の創出を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ かがやき成人学校の充実
◆ スイトピアセンターの整備

2) 社会教育の推進

地区センター等を拠点として、地域の課題解決に向けた学習機会の充実を図るとともに、地域主体による学校支援活動の充実を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 地域の課題解決に向けた学習機会の充実
◆ 地域の学校支援活動の充実

3) 図書館の充実

読書活動の拠点として、資料や情報の収集・保管・活用を図るとともに、図書館機能を生かした、暮らしに役立つ多様なサービスを提供します。

- 【主な取り組み】 ◆ 図書館施設の充実
◆ 図書資料の整備と充実
◆ 歴史文化資料の保存と活用

※ 用語解説

- ・かがやき成人学校／市民がもつ知識や経験を生かした講座を自ら企画し、講師となって運営する市民協働型の生涯学習講座です。

(5) 生涯スポーツ

① めざす姿

生涯スポーツや競技スポーツの振興、スポーツ環境の充実により、生涯にわたりスポーツを身近に感じ、スポーツを楽しめる環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) スポーツは、心身の健康の保持増進をはじめ、地域の交流を促進するなど、社会生活の中で多様な役割を担っており、その重要性はさらに高まっています。
- 2) スポーツを通じて生涯にわたり健康で豊かな生活を送れるよう、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めています。
- 3) 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、全国的にスポーツに対する機運が盛り上がりを見せています。
- 4) スポーツ活動をより充実させるため、（公財）大垣市体育連盟等と連携して、競技力の向上に努めるとともに、スポーツへの関心を高める事業も展開しています。

③ 目標指標

- 1) コミュニティスポーツ参加者数
目標値：13,200人 基準値：13,060人（2016）
- 2) 全国・国際大会出場者数
目標値：310人 基準値：301人（2016）
- 3) 体育施設等利用者数
目標値：1,525,500人 基準値：1,523,370人（2016）

④ 施 策

1) 生涯スポーツの振興

ライフスタイルや年齢、体力、技能、目的等に応じて、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、またスポーツを通じた交流ができるよう、コミュニティスポーツ等の充実を図るとともに、スポーツへの関心を高める取り組みを推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ コミュニティスポーツの充実
◆ 少年期のスポーツ活動の振興

2) 競技スポーツの振興

スポーツ団体への支援や指導者の育成等により、競技スポーツの振興を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ スポーツ団体への支援
◆ 指導者育成の支援
◆ 国際大会出場選手の育成支援

3) スポーツ環境の充実

体育施設等の整備・充実を図るとともに、学校体育施設を開放することで、スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

- 【主な取り組み】 ◆ 体育施設等の整備・充実
◆ 学校体育施設の開放

※ 用語解説

- ・コミュニティスポーツ／身近な地域で行われるスポーツのことです。

(6) 文化振興

① めざす姿

芸術文化の振興や文化財の保護・活用、ふるさと文化の高揚により、芸術文化や歴史に親しみ、ふるさとに愛着と誇りを感じられる環境が整ったまち

② 現状と課題

- 1) 芸術文化団体等と連携した音楽や演劇、美術などの多様な芸術文化事業を実施しており、2012年度（平成24年度）には、「文化芸術創造都市」として、文化庁表彰（文化芸術創造都市部門）を受けています。
- 2) 豊かな人間性と多様な個性の醸成を図っていくため、次代を担う子どもたちが芸術文化にふれる機会を充実していく必要があります。
- 3) 2016年（平成28年）12月に、「大垣祭の軸行事」を含む「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。
- 4) 郷土の大切な文化財を、指定等により保護を図るという従来の方針に加えて、整備し公開・活用することにも重点を置いて取り組みを進めています。
- 5) 郷土への愛着を高めるため、郷土作家の作品の収集・保存、先賢の偉業に関する調査・研究等を実施するとともに、公開・活用を通じて、後世に継承していく必要があります。

③ 目標指標

- 1) 芸術文化施設利用者数
目標値：904,000人 基準値：888,833人（2016）
- 2) 歴史文化施設利用者数
目標値：216,000人 基準値：196,069人（2016）
- 3) 郷土作家・先賢に関する事業数
目標値：25件 基準値：23件（2016）

④ 施 策

1) 芸術文化の振興

質の高い芸術文化に触れる機会の充実や、子どもの頃から芸術文化にふれる機会の創出を図るとともに、芸術文化団体等との連携強化や、芸術文化施設の充実等を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 多様な芸術に触れる機会の創出
 - ◆ 芸術文化団体との連携強化
 - ◆ 芸術文化施設の整備
 - ◆ 俳句文化の振興
 - ◆ 市民会館の改築の検討

2) 文化財の保護・活用

文化財の保護・活用を図るとともに、「大垣祭の軸行事」をはじめとする伝統文化の保存伝承や後継者の育成を推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 伝統文化の保存及び伝承への支援
 - ◆ 文化財の保存及び公開・活用

3) ふるさと文化の高揚

郷土作家等の作品・資料等の収集や、先賢の偉業の顕彰と後世への継承、郷土の歴史や文化財等に親しみ学ぶ機会の充実を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 郷土作家等の作品、資料等の収集及び公開・活用
 - ◆ 先賢の偉業の顕彰
 - ◆ 大垣まるごとミュージアム構想の推進

※ 用語解説

- ・文化芸術創造都市／文化庁が位置づける、文化芸術のもつ創造性を地域振興、観光振興等に横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体のことです。
- ・ユネスコ無形文化遺産／国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産保護条約に基づき、人から人へと継承される芸能や祭礼等を対象に登録される文化遺産です。
- ・大垣まるごとミュージアム構想／市全体を大きな野外博物館としてとらえ、点在する文化施設や自然・歴史・文化遺産をつなげて歴史文化回廊の創出を

図るとともに、市民と協働でその遺産等を生かし、地域や市全体の文化的魅力を高めることを目的としています。

6 みんなが主役のまち（市民協働）

(1) 市民協働

① めざす姿

市民協働の推進や地域自治活動の促進により、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加できるまち

② 現状と課題

- 1) 社会経済情勢の変化等に伴い、様々な分野において地域特有の課題が顕在化していますが、そのすべてを行政サービスで対応することは難しくなっています。
- 2) 地域の課題解決に着手する地域住民組織やNPOなどが多数誕生し、行政は、これらの団体との協働・連携によるサービスの提供が求められています。
- 3) 市民自らが地域社会をより良くするために主体的に取り組んでいけるよう、市民意識の向上や社会参加を促進していく必要があります。

③ 目標指標

- 1) 市民活動団体登録数
目標値：252団体 基準値：234団体（2016）
- 2) 地区センター利用者数
目標値：450,000人 基準値：448,027人（2012～2016平均）

④ 施 策

1) 市民協働の推進

市民活動団体や市民活動、ボランティア活動、地域活動についての情報提供により、市民協働に対する市民意識の向上を図るとともに、市民活動団体等への支援や協働事業を推進します。

- 【主な取り組み】
- ◆ 市民活動団体への支援
 - ◆ 市民活動団体との協働事業の推進
 - ◆ 市民活動団体間の連携・協力の促進

2) 地域自治活動の促進

市民活動や地域コミュニティの拠点となる地区センター等の充実に努めるとともに、地域住民組織の自主的な活動への支援等により、地域自治活動の促進を図ります。

- 【主な取り組み】
- ◆ 自治会活動への支援
 - ◆ 地区センターの整備

※ 用語解説

- ・ **NPO**／Nonprofit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略で、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のことです。
- ・ **地域コミュニティ**／地域住民の生活の場において、教育、スポーツ、まつりなどに関わりあいながら、住民相互の交流が行われている地域社会・集団のことです。

(2) 行政経営

① めざす姿

開かれた行政や行政資源の最適化及び効率化の推進、地方分権への対応により、市民に信頼される西美濃地域の中心都市

② 現状と課題

- 1) 公正で透明な市政運営及び市政の説明責任を果たすため、適切な情報提供と情報公開を進めています。
- 2) 高度経済成長期に整備された上下水道や道路・橋梁、建物などの公共施設等が、供用年数の経過とともに老朽化しつつあります。
- 3) 人口減少・少子高齢化の進行による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う取り組みが必要です。
- 4) 市役所においても、ロボットやAIを活用した、業務の効率化や市民サービスの向上が求められています。
- 5) 西美濃地域の中心都市として、周辺自治体を戦略的パートナーとし、互いの特徴や強みを生かした連携・協力を図る必要があります。
- 6) 2014年度（平成26年度）には「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、地方創生が本格化し、地方が国を支え、行政の主役となる時代となっています。

③ 目標指標

- 1) 市ホームページアクセス総件数
目標値：6,350,000件 基準値：6,224,956件（2016）
- 2) 行財政改革を進めていると感じている人の割合
目標値：80.0% 基準値：－（新規）
- 3) 高等教育機関連携事業数
目標値：135件 基準値：126件（2012～2016平均）

④ 施 策

1) 開かれた行政の推進

広報紙やホームページ、メール配信サービス等の広報活動の充実を図るとともに、政策等の形成過程におけるパブリック・コメント等の実施により、市政への多様な市民ニーズの把握に努めます。

- 【主な取り組み】 ◆ 広報活動の充実
◆ 市政への市民意見の反映

2) 行政資源の最適化及び効率化の推進

各種行政サービスの電子化等による利便性の向上や、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの計画的な推進、適正な公共調達、行政改革の推進等により、行政資源の最適化及び効率化の推進を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 公共施設等総合管理計画の推進
◆ 予算の最適配分と適正執行
◆ ロボットやA Iを活用した市民サービスの研究

3) 地方分権への対応

身近なサービスが可能な限り市役所にて受けられるよう、権限移譲の受け入れを進めるとともに、西美濃地域の周辺自治体をはじめ様々な主体との連携を図ります。

- 【主な取り組み】 ◆ 権限移譲等への対応
◆ 広域連携の推進
◆ 大学等との連携の推進

※ 用語解説

- ・パブリック・コメント／市政の基本的な計画、条例等を立案する過程において、案の趣旨や内容を公表し、市民から提出された意見を考慮して意思決定を行うものです。
- ・権限移譲／国や都道府県の行政事務を市町村が担うことです。

大垣市未来ビジョン
第 1 期 基 本 計 画

平成 2 9 年 1 2 月

発行 岐阜県大垣市企画部

編集 地域創生戦略課

岐阜県大垣市丸の内 2 丁目 29 番地

電話 (0584) 47-8216